

令和4年6月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和4年6月17日（金）

1. 委員長の互選
 2. 議席の指定
 3. 副委員長の互選
 4. 議案上程（議案第49号及び50号）
補足説明、質疑、分科会設置
-

出席委員（16人）

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博

産業建設部長	田村 力	企業局長	佐藤 孝悦
企画政策課長	杉本 一也	総務課長	湊 智志
危機管理課長	小澤田 一志	財政課長	鈴木 健
税務課長	佐藤 静代	福祉課長	高桑 淳
介護サービス課長	菅原 章	生活環境課長	佐藤 淳
子育て支援課長	湊 留美子	健康推進課長	佐藤 一明
観光課長	長谷部 達也	男鹿まるごと売込課長	沼田 弘史
文化スポーツ課長	原田 徹	農林水産課長	鎌田 重美
建設課長	薄田 修一	病院事務局長	三浦 大成
会計管理者	平塚 敦子	教育総務課長	村井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美穂	農委事務局長	船木 聖徳
監査事務局長	目黒 一人	企業局管理課長	畠山 隆之
ガス上下水道課長	三浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前11時09分

○**議会事務局長（岩谷一徳）** それでは、間もなく予算委員会が開催されますが、改選後最初の予算委員会でありますので、男鹿市議会委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長が決まるまで、年長委員が委員長の職務を行うこととなっております。本日、安田健次郎委員が年長委員でありますので、暫時の間、委員長の職務を務めていただきたいと思います。

安田委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

午前11時11分 開 会

○**臨時委員長（安田健次郎）** これより予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで暫時の間、委員長の職務を行いますのでよろしくお願ひいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

○**臨時委員長（安田健次郎）** これより本日の議事に入ります。

○臨時委員長（安田健次郎） 委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、小野肇委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました小野肇委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小野肇委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

どうもありがとうございました。

午前11時13分 休 憩

○委員長（小野肇） ただいま予算特別委員長に指名いただきました小野です。皆様方から御協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

午前11時14分 再 開

○委員長（小野肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席を、そのま

ま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には、三浦利通委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました三浦利通委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦利通委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時15分 休 憩

午前11時16分 再 開

○委員長(小野肇) 会議を再開いたします。

これより本日の議事に入ります。

議案第49号及び第50号を一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

議案第49号及び第50号について説明を求めます。八端総務企画部長

○総務企画部長(八端隆公) お疲れさまでございます。私の方から、議案第49号及

び議案第50号について御説明申し上げます。

はじめに、議案第49号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,960万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ166億5,380万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと、4パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の市債の補正につきましては第2表で、それぞれ御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

（以下 予算書及び概要資料説明）

以上をもちまして、議案第49号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第50号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,740万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ168億3,120万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと5.1パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表で御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

（以下 予算書及び概要資料説明）

以上をもちまして、議案第50号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

議案第49号及び議案第50号につきまして、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○委員長（小野肇） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。3番鈴木委員の発言を許します。

3番

○3番（鈴木元章委員） 皆様、お疲れさまです。実は今いろいろ当局から説明あった一般会計補正予算内の中と直接関係するものではないんですけども、私の方からぜひ、本来であれば一般質問もいいのかと思ったんですけども、ちょっとウクライナに関する事だと外交的にもどうなのかなと思って、今これからまた、一つだけ1点お伺いしますけども、内容的にもし不備なところがあれば、委員長の方からも指摘があると思いますけども。

ロシアのウクライナ侵攻、軍事侵攻、これが続いていますけども、これはもう皆さん、世界的にも毎日報道され、大変なことで、皆さんが心配だな、大変だな、早く終わってくれればいいなと思っているのは当然だと思いますけども、ウクライナから日本への避難民に対しての支援について、その関係について市としてちょっと検討とかするのかなどうか、その辺を伺いたいと思ひまして質問させていただきます。

今述べたとおり、政府の方では、ウクライナから日本への避難民に対する支援方を準備しているんですけども、政府の出入国在留管理庁ですか、元の入管管理局のことだと思いますけども、そこで支援を検討されているような地方公共団体の方にいろいろな情報提供を求めていると伺いましたけれども、新聞・テレビ等でも報道され、皆さんも御存じだと思いますけども、秋田県内では大仙市の方でお母さんと娘さんが受入れをしてもらって、いろいろな支援を受けているということがありました。大仙市議会の方では、6月3日に議会の方でウクライナ関係の支援に対する補正予算を検討して、母子1人に50万円ずつ計100万円の支援金を支給するというようなことを決めたみたいですが、昨日16日ですか、もう一人、男性の方、大仙市の方で受け入れたということをお伺いしたけれども、絶対男鹿市でもそういうふうに関係する方がいないということも限らないと思うんですけども、市長、私、特別これを早く支援した方がいいとか希望しますという問題じゃなくて、やはり今、世界中で皆さんこういうふうにして大変だなというふうなことなので、一般の人からも男鹿市の方でそういうふうな人が来ればどうなのかということもちらちらと出てきている

ようなこともありますので、やはり、いや、市の方では考えているのかどうかわからないなというふうな返答もできないと思いますので、大まかな、もしそういうふうなことがあれば市としては策定委員会でも何か、検討する余地はありますよというふうな考えがあるかどうか、その辺を1点だけ伺わせてください。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野肇） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） それではお答えをいたします。

ウクライナ避難民に対する本市の対応ですけれども、これまで県を通して国の方に受入れ可能人数として16世帯70人程度、これ、施設としましては若美地区にあります農業者トレーニングセンター、あとは市営住宅の空いている部屋の報告をしております。これについては、現在、国の方で全国的に取りまとめて、ウクライナからの避難してきた人と協議をしながら受入れ先を定めるというふうに伺っております。

そのほか市役所庁舎、若美支所に募金箱を設置、また、市職員有志からの募金を受け付けて支援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。

○3番（鈴木元章委員） わかりました。私、情報不足で申し訳ない、勉強不足で申し訳ありません。そのように対処しているということだと、何かあったときにもみんなですぐ協力して支援できると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小野肇） 3番鈴木委員の質疑を終結いたします。

次に、12番太田委員の発言を許します。12番

○12番（太田穰委員） お疲れさまでございます。私からは通告に従いまして議案第50号も含めまして3点ほどお伺いいたします。

実家でもある教育委員会に質問するのは大変心苦しい気もいたしますが、この間、全協でも御丁寧な説明、今後の方針お伺いしまして納得したところでございますが、数点、船越小学校大規模改修と、現在の船越保育園について質問させていただきます。

数点お伺いいたします。

大規模改修、これにより20数年もたせるとしたら、後顧の憂いのないものにして

いただきたいと、そう思って私も教育総務課長で仕事をしてまいりました。

まずはじめに、この事業については、教育委員会だけで考えるのではなく、市民福祉部、産業建設部、また、全庁挙げて進めていかななくてはいけないものではないかと思っております。というのは、単なる小学校の大規模改修というだけでなく、いろんな要素をはらんでいるということからであります。

まず、教育委員会について御質問いたします。現在の船越小学校、プールのところにトチの木が1本、プールの中にあるわけです。あのトチの木について、全協ではプールの改修も行うということでしたが、そのトチの木1本についてどうするのか、ちょっとお伺いしたいなど。簡単な質問でございますがよろしくお願ひします。

あと、県道からグラウンドに行く細い道路があるわけなんですけど、そこの横、校舎側に松の木が数本、結構な本数立っているわけなんですけど、現在、電線にも上の方、松の葉っぱがかかっている状態ですが、あの松の木については伐採する考えはあるのかどうかお伺ひします。

あと、校舎裏の竹やぶとグラウンドの間の道路、歩道みたいなところですね。木の根っこで隆起したりして危ない状況でありますけど、大規模改修とあわせて、その道路も歩道、結構散歩で歩いたりしている人がいます。よく突っかかりたりしている人もいます。その道路について整備する考えはないものか伺ひます。

それと、全協ではグラウンド整備については、大規模改修に含まないとのことでしたが、市民からは水はけが悪いとか大変グラウンドに対しての要望が多いです。これについて整備する考えはないものなのか伺ひます。

それと、船越保育園ですね。全協のときに放課後児童クラブが入るということでしたが、あの保育園全部に放課後児童クラブが入るのかお伺ひいたします。

議案第50号、コロナ交付金ですね。こちら補正予算、企画政策課主体となってまとめたと思いますが、これで物価高騰、原油高への施策に全て網羅されているものでしょうか。今現在、御承知のとおり円安が進んでいて、事業者等々が大変な状況にあるわけですが、農家も大変でございます。いろんなところが大変でございます。今の物価というのは、今現在133円くらい、4円くらいですか、おとといFRBが1.75に金利を上げた。今日、日銀の政策会合もあるわけですが、今後、年末にかけて3.4パーセントまでFRBが上げるという話もあります。今の円安が今後、物価

に反映されるのは、これから年末にかけてと、今の物価高というのは、もっと前の段階で起きていることが原因であると。いわゆるウクライナとかそういう話かもしれませんが。なので、まずこの補正について、もっと、今後また国の予算があるかもしれませんが、企画の方ではもっと玉が出てきて、企画で仕分けした事業もあったものなのか。というのは市内事業者に対しての支援がもっとあった方がいいと思いますが、そのあたり、今回のこの事業、10事業あるわけですが、これについての基本的な、全体的な考えについてお聞かせください。

以上でございます。

○委員長（小野肇） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（小野肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 太田議員の御質問にお答えいたします。

船越小学校の大規模改修工事に関する件です。

はじめに、プール横のトチの木と校舎横の松の木についてですが、船越小学校の大規模改修工事では外構工事も予定しております。これらの樹木の扱いについても、今回予算計上させていただいております実施計画、業務のプロポーザルにより行うこととしておりますので、外構工事の提案もこちらの中で提案を受けながら検討してまいりたいと考えております。

また、校舎とグラウンドの間の竹の件についても外構工事の中で同様の考えで進めていきたいと考えております。

校舎とグラウンドの間の道路ですけれども、こちら市道になるんですけれども、グラウンドへ向かう児童が使う道でもありますので、建設課と相談しながら決めてまいりたいと思っております。

最後に、グラウンドの改修ですが、令和5年・6年度で実施予定の船越小学校の大規模改修工事の事業としては入ってはいないんですけれども、以前から水はけが悪い状態は続いておりますので、今回の整備方法や規模については、今回の実施設計の中

でプロポーザルの中では、そちらも併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小野肇） 湊子育て支援課長

○子育て支援課長（湊留美子） それでは、私からは船越保育園のどの部分を児童クラブとして活用していくかとの御質問の方にお答えいたします。

現在、船越保育園は、3歳以上児やランチルーム、ホール、こちらの棟を船越小学校側、あと、未満児の棟を吉田内科クリニック側として使用しているところでございます。児童クラブは、船越小学校側の棟、3歳、4歳、5歳児クラスとホール、ランチルーム、この部分での活用を検討しているところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小野肇） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分が創設されましたが、この国の後押しを受け、生活に困窮する方々への生活支援や子育て世帯への支援、農林水産業や観光、運輸分野の事業者支援等、市独自の支援に取り組むこととしております。

これまでの経過をお話させていただきますが、4月28日に交付限度額が示されました。ゴールデンウィークを挟んで5月6日から庁内各課で支援事業の検討に入りましたが、3月定例会で御可決いただいたコロナ対応の事業の実施と並行して次の支援事業の考案ということで難儀をいたしましたけれども、これまでの支援から漏れている層や業種がないかを再確認するとともに、関係団体や事業者の意見をよく聞きながら事業を構築しております。事業構築に当たっては、国の支援事業、また、5月20日に開催した秋田県市町村緊急時連絡会議において県事業の概要が示されましたので、国・県の対応をよく吟味し、その足らざる部分を補い、または協調助成し、長引くコロナ禍においての物価高騰を乗り切っていくという考えで、個別最適な支援を実施することとしております。

支援事業は全部で10事業、暮らしを守る生活者支援として、これまで非課税世帯に対しては支援がありましたが、非課税世帯に準ずる困窮世帯、具体的には均等割のみ課税されている世帯ですけれども、それに対する市独自の支援、それから、食材の

価格高騰により給食費の値上げが必要となっておりますが、長引くコロナ禍の影響を踏まえ、家計負担の軽減を図るため、また、児童・生徒の健やかな成長及び質の高い給食を維持するため、食材高騰分を支援する2事業を実施いたします。

さらには、原油価格等の高騰に打ち勝つための事業継続支援として、宿泊事業者や運送事業者に対する燃料費高騰分への支援や、農林水産業者に対し、燃料節減や省エネ化、生産性向上を促進する設備や機器の導入のほか、飼料価格安定制度への継続加入するための支援等8事業を実施いたします。

物価高騰による影響は、全ての方が受けているわけですが、その中でも影響の著しい世帯や業種に対し、重点的に支援することとし、生活支援にあつては、生活弱者の下支え、また、事業者支援にあつては原油価格、物価高騰による費用のかかり増し、あるいはコロナ禍における減収に対する補填ということではなく、あくまでも事業を継続していただくための支援、次につながる支援ということで実施させていただきたいというふうに考えております。

なお、この物価高騰はしばらく続くと想定しております。先の一般質問でも値上げのピークは夏で、秋以降に再値上げする見方もあるというふうにお話をさせていただいておりますが、今後も市民生活及び市内事業者の状況を注視するとともに、国・県の対策を踏まえ、必要があればこの後、9月議会、12月議会で補正をお願いし、更なる支援、第2弾、第3弾の支援をしていきたいと考えております。

また、当課で仕分けした事業があったかというふうなことにつきましては、今回お示した10事業のほか、漁業者支援等々が上がってきていますが、これにつきましては、先般、3月議会で御可決いただいた1号補正での事業で、現在のところは間に合うだろうというような判断をいたしております。そのほか、スポーツイベントへの助成、あるいは全世帯への給付につきましても、検討はしましたが、今回見送ることとしました。

また、全世帯への給付につきましては、単なる現金給付じゃなしに、電子マネーによる給付等々も考えてございます。そのほかにも各課では様々な事業を検討したというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。12番太田委員

○12番（太田穰委員） 御答弁ありがとうございます。教育総務課長、いろんな外構についてプロポーザルの中で今度決めていくということで、どうかいい学校になるようによろしくお願ひしたいと思います。

それと、企画政策課長、今回これまで関係団体の意見を聞きながらこの予算を決めたということでもわかりました。今後、まだまだ物価高が続くということで、市民生活を今後とも注視して行って、第2弾、第3弾を打っていきたいということですので、この点についても了解いたしました。

子育て支援課長にちょっと1点だけ御質問させてください。

船越保育園、船越小学校側の方、そちらの方に放課後児童クラブが入るとなると、いわば向かって左側のところは、どういった利用をされるつもりでしょうか。というのは、左側の方もかなり結構大きな広さがあります。あそこをそのままにしておくのは、ちょっともったいないなど。何でこの質問するかというと、学校と保育園の間に、現在、本町の町内会館が入っているといった、あそこ市有地一体、行政財産と行政財産の間に普通財産の市有地、そこに本町町内会館が建っているわけですが、確か今の船越保育園をつくる時に何らかの経緯があって、あそこに本町町内会館が挟まったと記憶しております。この際、本町町内会と協議して、もし可能ならば左側、船越保育園の左側に本町町内会から移動してもらえれば、あそこ普通財産なので、あそこをうまく利用して、さらにグラウンドの方の裏側の方、やぶになっています。あそこ若干の私有地があるので、そこも一体として購入すれば、県道からグラウンドまでぼつと通るいい道路になるわけですね。今、グラウンドに行くには、先ほど申し上げました郵便局のところからちょこっと入ったあの細い道路、もしくは長沼団地、そこからしかまず車で行けないような感じがいたします。一本、県道からグラウンドにその道路がボンと通ることによって、非常にあそこの利便性が高まるのではないかなと思います。

加えて、今後統合が進んで行って、美里小、脇一小も船越小学校に統合された場合に、あそこ辺り、スクールバスがかなり行き交うということになりますので、そうすると乗り降りさせる場所もなかなか確保できないということもありますので、あそこを通しで道路にした方がスクールバスの乗り降りにも使えますし、さらに市民がグラウンドに行くのにも非常にあそこの船越小学校のグラウンドは、船越の市民に使われ

ておりますので、利便性がかなり高まりますので理想的だと思いますので、その点について船越保育園に本町町内会が入ってもらおうといった交渉をする予定はないものなのかお伺いいたします。

○委員長（小野肇） 湊子育て支援課長

○子育て支援課長（湊留美子） それでは、お答えいたします。

吉田内科クリニック側の方にある未満児棟の活用についてでございますけれども、今、屋内の子どもたちが遊べる場所、そういったスペースのことを考えて活用できないかと考えているところでございます。新しく建設予定の船越のこども園の敷地内に併設して、地域子育て支援センターを今、設置することで準備を進めているところでございますが、そちらの方は未就園児の小さいお子さんや保護者の方、親子のそういった方たちの活用を考えているところでございます。それで、吉田内科クリニック側の棟の方は、保育園児や小学生たち、こういった子どもさんたちが自由に遊べるようなスペースを設けられないかということで検討しているところと、また、市内に子育て支援サークルがありますので、こういったサークル活動ができるような、フリーマーケットですとかワークショップ等ですとか、こういった活動への利活用も検討してまいりたいと考えております。

今お話されていた本町町内会館の活用については、今現在は特にまだ検討はしていないところでございます。

以上です。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありますか。太田委員

○12番（太田稷委員） 子育て支援サークルを検討されているということですが、あそこを全体的に考えたときに、子育てサークルもいいんですが、先ほど私申し上げました本町町内会から入ってもらって、あそこに道路を通すことによって、あそこ非常に一体的に市の管轄として使えるという感じがするので、まずその辺も御検討ください。あとは常任委員会の方でいろいろとまた内容を議論して深めていってほしいと思います。

以上でございます。

○委員長（小野肇） 12番太田委員の質疑を終結いたします。

次に、15番田井委員の発言を許します。15番

○15番（田井博之委員） こちらの国の交付金を活用した物価高騰対策の概要の振り分けの内容として、ここに書いてある以外の業者というか。対象になる業者の拡大というか、そういうことをお考えになっているのか、幅広い支援をやってもらうために、これ以外の業者もちょっと考えていただきたいと思いますが、その点についてお願いします。

○委員長（小野肇） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） 今回の物価高騰分に対する事業としましては、このたびお示しさせていただきました10事業、これのみでございます。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。

○15番（田井博之委員） のみということ、これ以外はもう対象に、今後もやっていけないということですか。

○委員長（小野肇） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） 私の方からもお答えいたします。

今回の4号補正の考え方としましては、物価高騰対策ということで、先ほど杉本企画政策課長の方からも答弁しましたような考え方で、生活支援の場合は例えば家計の下支えですとか、事業者にとっては喫緊の現在の、例えば燃料費などで困っている方、それらの手当などというふうな事業を選んで措置しているものがございますが、例えばほかの業種につきましては、まるごと売込課の所管の方で申しますと飲食・小売業などもございます。そちらの方は、先に令和4年度予算の第1号補正ということで3月議会で議決をいただきましたが、プレミアム商品券などもこちらの方で措置してございます。このプレミアム商品券が額面が2億6,000万円で、来月7月1日からの発売ということで目下その発売、発行の準備を進めているところでございます。こちらの方で今現在266店舗、飲食・小売店などの方で登録店がございまして、そちらの方でも経済を活性化ということで、できるだけ地元の方でお金を使ってもらいたいということで、今回は1万円で1万3,000円の額面ですが、そのうち1万円については地元資本の事業者さんのお店でしか使えないということで制度設計をさせていただいております。そういうふうな面で、全般的な面から支援策を考えながら、今後も国や県の動向も踏まえながら、引き続き新たな支援などについても対応を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありますか。15番

○15番（田井博之委員） それは理解したんですが、プレミアム券だけではなくて、給付金とか補助金という形の方が、各業者は助かると思うので、そちらの方でも考えていただきたいと思います。

○委員長（小野肇） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） 先ほども答弁をさせていただきましたけれども、いずれこの後、まだ事業者、あるいは関係団体の意見をよく聞きながら、今回6月定例会でお示しさせていただいたのはこの10事業でありますけれども、必要であれば9月定例会、あるいは12月定例会で、さらなる補正をお願いして新たな支援も検討していきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 15番田井委員の質疑を終結いたします。

○15番（田井博之委員） 何とぞ幅広い拡大についてよろしく願いします。ありがとうございます。

○委員長（小野肇） 次に、4番安田委員の発言を許します。4番

○4番（安田健次郎委員） 私も所管外のことをちょっと聞いておきたいんで通告したんですけども、一つ目の議案第49号補正予算第3号、これ船越小学校の改築に伴っての放課後児童クラブの在り方について、この間の最初の日だったかな、ちょっと気になってたんですよ。教育委員会で答えたんですけども、放課後児童クラブだったら子育て支援課だと。もう一つは、市民福祉部長でなかったかな。今度の児童クラブの在り方については、これから検討するという答え、確かしたはずだよ。あれっと思って、そんなにずさんなものかなと思って、ちょっと気になってたんですよ。というのは、放課後児童クラブの在り方を、副市長の後ろにいる部長でなかったっけ、答えたの。だから、ちょっと気になってたんですけどもね、せっかく放課後児童クラブを一生懸命やるというようなお答えをしながら、計画がこれからだということで、あれからずっと気になってたんですよ。要は、狭くないのかなというのが今回私の聞きたいところなんです。いろいろ今、前段、太田委員がやったから極力控えますけれども、何か普通、放課後児童クラブというのは、もっと伸び伸びと遊べる場所とか、伸び伸びとスペースがあるというのが原則みたいな形で、ほとんどそれで取り組んで

ただけども、何かスペースが狭いようで、計画はこれからだというような答えだったんだけど、そこら辺についてちょっと正確にお答え願えればありがたいなと思います。

二つ目です。コロナ対策で3号補正の問題なんですけども、これも確認しておきたいと思います。

一つは、コロナ対策の中で、補正予算（3号）案の概要についての資料がありますがけれども、ここで（8）低コスト技術等導入支援事業ってありますよね。これ2,900万円なんだけれども、これの決定された由来というか、いつ頃希望者があって、いつ頃決定というか内定したのか、このいきさつについてお聞かせ願えればなど。というのは、これからの問題も含めてなんだけれども、いつ頃これを誰が希望して、誰が希望者を募って決まったのかなというのがよくわからないので。

もう一つは（9）男鹿産米品質向上支援事業もそうですね。カメムシとか何か取る色彩選別機の導入、これ7経営体ということであるんだけど、これもいつ頃希望者が出てきて、いつ頃決定されているのかなど。予算はこれから決定するんだけど、ここら辺もちょっといきさつがよくわからない。というのは、ほとんどの農家がこれ認識していたのかどうかというのもちょっとあってね、これいつ頃何かの関係で、夢プランとか何かで希望者がおったやつをこっちへ振り替えたのか、そこら辺のいきさつ、決定に至るまでの希望者を募るまでの中身についてお知らせ願えればと。

もう一つは、（10）稲作作付転換営農支援事業とありますけども、これは備蓄米へ移行するということなんだけれども、これちょっと農林水産課の方に聞きたいんだけど、現在、主食用米を減らすということで全国的に今、国を挙げて備蓄米とかに移行させようとしているわけだけれども、なかなか思うようにまだいかないところもあるようです。男鹿市の場合、どの程度の面積、どっかに書いてあったんだけど、410ヘクタールか、410町歩の転換をやりたいということだと思っただけども、これちょっとどの程度まで、現在どこまで、何ヘクタールまで進んでいるのか、見通しとして410という数字、可能性があるのかどうかという気もするんだけど、ここら辺の取り組みをね、もしやるとしたらどのぐらい強化して対策を講じているのかよくわからないんだけど、これと見通しも含めて聞きたいんです。もしこれ、いかにいすればどうなるのかという、努力目標だからいかなければいけないということで、

農家自身の責任だよといわれるかもしれないけども、そこら辺はどう、きちっと決めただったらね、そこまでやれるのかどうか、ちょっと気になって聞きたいと思うんです。

それからもう一つ、議案第50号の第4号補正の問題でも、やっとなつき杉本課長の早口できちっと、ストーリーがやっとなつきわかって、この間の一般質問のすれ違いがいくらかやっとなつきわかりきったような感じなんだけども、なかなか国から出てきている日数とか月日の関係でアンバランスさがあったので、やっとなつきわかりました。それでありがたいんだけど、要はこの50号の補正予算ね、これからもやるわけだけども、特に聞きたいのは漁業経営継続緊急支援事業の予定件数というかね、これも前段の問題と同じで、漁協に対して対応したと思うんだけど、どの程度漁師の方々へ浸透されて希望がどの程度あってここまで決定されているのか、ちょっとそれにしても何か貧弱みたいに聞こえるんだけど、大々的に取り組むという姿勢が出たのかちょっと気になって今質問しています。

それから、あとは製材合板加工設備緊急整備事業の市内製材合板加工事業者3者とかあってね、これ私、なじみが薄いわけで、ちょっとここどういう会社なのか、どこにどの程度の会社があるのかよくわからないけども、お知らせ願えればと思います。

もう一つ、木材生産機械緊急整備事業なんてね、これ盛んに杉材が今、注目を浴びて切られているわけだけども、これもどういう事業で、どういった方々がやっているのか聞いておきたいなと思います。

それから、4番目、肥料高騰対策ね。これ色刷りの資料、これからの対策の概要が出てますけども、肥料については今後の国の対応を見てからということになってますよね。予算の絡みで国の方向を見なければならぬのも十分わかるわけだけども、どうも去年の米価下落の際に、なぜ男鹿市だけ米価補填とか種子補填しないんだって随分お叱り受けたわけだけども、やっとなつき今度はそれに代わるような感じの支援対策が出てきたやに思うんだけど、コロナのおかげといえど変だけども。要はこの肥料対策、これから構えると思うんだけど、いつ頃見通しというか出てくるのか。県あたりとコンタクト取ってるとすれば、いつ頃決定するのか。というのは、結構切望しているというか、農家はハッと思っているんですよ、今。もう尿素なんか70パーセント値上がりでしょう、ひどい値上がりになるんですよ、現実にもう既に。だから今、家庭

菜園やっている方も店に行って肥料買ってこられないっていうんだよな。キュウリの製品を買ってきた方が安いなんていう声になってますけども、だからこれ切望されていると思うんだ、この肥料の見通しね、いつ頃になるのか、早めにできるのかどうか確認しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 湊子育て支援課長

○子育て支援課長（湊留美子） それではお答えいたします。

船越児童クラブが船越小学校から今移転するかしないか、そこから御説明したいと思います。

先日行われました議会全員協議会の中で伊藤市民福祉部長が説明をしていたところでございます。教育委員会の方で船越小学校の改築工事を進めていくということで、今現在、船越小学校の児童の玄関近くの階段を上がってすぐの部屋なんですけれども、児童クラブとして2階の一室、それから3階の一室、こちらの方を利用させていただいているところでございます。改修工事があるということで、児童クラブを今、船越保育園が新園の方に引越した後、そちらの方に移転したいと、そう考えた、検討した理由でございまして、児童クラブの設置基準というものが厚生労働省の設備基準として決められております。児童1人当たりおおむね1.6平米ということで決まっております。今現在、船越小学校の教室の面積でございまして、一部屋が63.0平米ということで、面積から受入れ可能人数が38名となっているところでございます。一日の平均利用者数は、3階、こちらを本館と呼びますが、そちらの本館が19名、2階の分館が26名でありまして、受入れ基準内での保育はしているところですが、一日の最大利用人数が令和3年度の利用状況を見ますと、3階の本館が34名、2階の分館が45名と、基準以上の児童数を受け入れて保育している状態の日もあるというのが現状でございまして。コロナの収束の見通しが立たない中、感染症対策の観点からも、密での活動を解消して、ゆとりのあるスペースで保育が必要と、現場の児童クラブ支援員の方からも声が上がっております。委託先である男鹿保育園からも環境改善を求める声が上がっているところでございます。こういったところでの環境の面で、より子どもたちに活動しやすい環境を提供していきたい、それがまた一つと、船越保育園は船越小学校の隣接地でありますので、移転したとすれば

児童が下校後、安全・安心して児童クラブに移動ができるということからも、移転場所として適しているのではないかと、そういったことを踏まえまして今回、船越児童クラブを今の船越保育園の方に移転していきたいというところで今検討して進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野肇） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、私の方からは、議案第49号の補正第3号の御質問について御説明いたします。

8番、9番、この事業につきましては、県がコロナ対策として行っている事業でございます。これにつきましては、県の方から4月上旬に事業の募集がきております。それに対しましてうちの方でホームページ等で募集して、応募してきた方々の分を拾い上げて県の方に申請しているところでございます。特に米の品質の方につきましては、まだ事業の方が採択になっておらないわけですけれども、県の方でやるとなった段階で予算がないということではまずいので、今回お願いしているところでございます。

あと、10番の稲作転換の備蓄米についてでございますけれども、410ヘクタールそれを達成するとかということではないです。前に1号補正の段階ですけれども、3月定例会のときにお願した件でありますけれども、要は令和3年から継続して転作していただくと。もしくは生産調整していただくと、そういう方々に対して自主転作で10アール当たり4,000円、それから、飼料米などという形の中で10アール当たり2,000円という形で交付するというのをしたんですけれども、あのとき確か安田委員から、あれ、備蓄米はというお話を伺っていたわけなんですけれども、当初私ども、備蓄米に関しては、もともとは主食用米であると。何かあったときにそれを取り崩して使うんだということで当初外しておったわけです。ところが、実際のところ、生産調整としてカウントされているものであるし、農協で集荷する段階で基本的に備蓄米そのものには国からの交付金がこないわけです。ただ、農協さんの都合で備蓄米だとか飼料米に振り分ける関係上、備蓄米に対しても取扱いは同じになるというようなことでしたので、今回、備蓄米の方もお願いして、飼料米同様、10アール当たり2,000円を交付したいということで計上したものでございます。

あと、50号、漁業経営体ですけれども、これも1号補正の方ではお願いしてございます。その後でまた、追加で燃料軽減のためのということで、何か事業がないかということでありましたので、その後、漁協さんの方にいろいろ御相談したところ、船の底につける貝やカスなどを取るような作業をすればスピードが上がって、燃費向上にもなるというお話もございましたので、その分、希望者おりましたらということで、それらのものを計上したものでございます。

あと、合板会社ですけれども、一応合板だけではなくて、製材所の方も含んでございます。早口木材さん、門脇木材さん、それからプライウッドさんでございます。

また、木材生産機械の方ですけれども、これも県の事業、県の補助に対して市の方で協調助成という形で実施するものでございます。これは木を生産する方ではなく、木の伐採だとか間伐するための機械、それを購入するための補助金でございます。県の方で3分の1と、こちらの方でも6分の1を助成するものでございます。これどういう機械かといいますと、ユンボにですね、ちょうど掴むような機械と、カッターがついている機械でございます。いずれ森林業者の方々が導入するものでございます。

あと、肥料のことについてでございます。今日の新聞報道でもございましたけれども、今の段階で知事の方も、恐らく今回の選挙はそれが焦点になるのかなというような話もしているところでございます。実際私どもも、県の方でも今、特別こうしているという話が出ていないものですから、今のところは国の方と、それから県の方の動きを注視していると、そういう状況でございます。また、県や国の方から何か通知がありましたら、また私どもだけではなくてですね、JAの方ともいろいろと相談しながら、なるべく高い報償とか補助にもっていければなというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。

○4番（安田健次郎委員） もう少しだけ。船越の児童クラブ、要は基準に合ってね、せっかく改修するチャンスだからね、もっときちっとしたものにしてほしい、すべきだということなんです。でも何だか窮屈なような感じでね、体育館もなければ、遊び場もないのでは困るわけだから、基準に合った形でできるのかどうか、そこちょっと不安なんで、きちっとしていただければ別に質問の要因ではないんだけど、どうも答弁聞いてますと、何となくまだこれからのような感じの、ニュアンスの答弁み

たいたったもんですから確認しておきたいと思うんです。

要は、これからのことじゃなくて、今からもう計画の段階で、児童クラブはちゃんとこういうふうになりますよというのであれば納得するわけだけでも、その点、ただ質問というよりも、確認しておきたいということなんです。

あと、農林水産課長、ホームページで希望者、県でやってるんだけれども、このぐらゐの事業であればホームページでやれば、全部ね、対象なる農家なり漁業者が、それを開いて見てればいいんだけれども、やっぱり俺みたいなやついるもんだからね、知らないでいる人が結構多いんですよ。これ見るとね、おつというんだよね。いやあ、せばおらも、おらもというのが、皆さんに通知あったかっていったら、何も知らねっというんだよ。今聞いたらホームページだっていうから、そこねどう、時代遅れな話したってしょうがないと思うんだけど、この農機具5割補助なんていうのはないんだよ。リース事業だってそういうのないんだから。非常に高度な補助なんですよ。これをね、一般の農家が知らないで、そのまま通り過ぎていくと。特定の方々だけ恩恵を受けると。それから、漁業の問題もそうですよ。漁業協同組合がきちっと把握して、この間、持続化給付金のおきもそうなんだよ。きちっと漁業者に対して漁業協同組合が対応すればよかったんだけど、あれは後からきちっとやったようだけでもね、いずれ騒がれてからやるんでなくてさ、こういうコロナ対策で難儀している方々、せつかくの支援対策だからね、全てのというか対象になる方々への親切な対応というのは必要じゃないかなと私は思うんです。だけれども、あくまでもホームページでやるしかないというのであれば仕方がないけれども、そこら辺の一般関係者のね、経営体に合った形での対応というのは必要なんじゃないかなと思って確認しておきます。

以上です。

○委員長（小野肇） 湊子育て支援課長

○子育て支援課長（湊留美子） それではお答えいたします。

委員が御心配されている子どもたちがもっとゆとりをもった活動が可能になるかどうかということでございますが、今現在、船越小学校のこちらの教室二つを合わせた面積が126平米でございます。それで、今度、船越保育園の方に移動しますと、約500平米ほどの面積を確保でき、そういった中での活動が可能になります。現在、船越小学校の方では体育館はあるんですけども、体育館はやっぱり部活動ですとか

クラブ活動などで多く使われておりました、なかなか児童クラブの利用児たちが、そこは活用できない状況と今はなっております。移動することで、船越保育園の広いホールもありますので、そちらで伸び伸びとした活動ができることも可能になりますし、また、今、園の方にある園庭ですけれども、これもこれから検討していくこととなりますが、そういった園庭の活用、そこもまた外でのよりいろんな活動が考えられるのではないかとということ、そういったことを全部踏まえまして船越保育園の方に移転させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） 私の方からは、通知の方法について御説明いたします。

実際のところ、昨年度もまた様々な事業があったところでございます。実際、県からくる事業と申しますと、農業でいうと2分の1くるような事業でありますけれども、やっぱり30ヘクタール以上であるとか、そういう縛りもあるものでございます。それで、一旦お叱りを受けたことがございまして、全戸に配布しようということで配布したところがございますが、配布にかかる費用そのものよりも、やっぱり時間だとか手間というものが大変すごいものがございます。最後に皆さんに出した段階では、ホームページを見ていただけますようにということをお願いをしているところでございます。

また、広報の方においても、またこのようなことがあろうかと思っておりますので、ホームページの方、注視していただくようにということ再度掲載していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 非常に大事なところですので補足させてもらいたいと思います。

今、農林水産課長がお話したように、全農家、いわゆる担い手に限らず小規模農家の方々にも全部に関係するとなれば、これまた対応が違いますけれども、国の方の今回の事業につきましては相当な要件がございます。今ちょっと話がありましたように、例えば低コストのやつですと、小規模農家にこれを入れても機械負けしますので、当然30ヘクタールなどという形で、その性能がしっかりとコスト低減につながる、そういったものの経営体を対象にしてというふうなことでやってございます。基本的にホームページには載せませんが、これはこういう事業と、それから今般のコロナの

物価対策でもそうなんですけども、必ず事業をつくる時、もしくはPRするときには、対象となるような農業者の方々、漁業者の方々、それから事業所の方々に、直接行って、まずPR、それから御用聞きしてこいと、その上で政策も立ち上げるし、それから、県からこういうふうな事業がありますよというふうなPRをしながら、いろんな要望なり何なりも一緒に伺ってくると、これをちゃんとやろうというふうなことで今やっております。昨年の春先にですね、非常に強いお叱りを受けました。国・県の極めて有効な事業があったにもかかわらず、その締め切りの前の日に隣の村からそういう事業があるというふうに聞いたということで、ちょっと私も来たばっかしで愕然としたんですけれども、その点についてはまだまだ不十分なところはあるかもしれませんが、農林水産課一体となってですね、そういうことがないように、きちっとホームページはもちろんそれは最低限のことで、なおかつ対象となり得るような方々、意欲がありそうな方々には、直接行ってお話もして、どうだべと、やってみねがというふうな、当然これは補助残がありますから、自己負担が伴いますのでね、誰かれ全員にできるというわけではございませんけども、そういう形で事業を進めるといいますか、手を挙げてもらって予算化して実施に移すというような段取りをしているつもりでございます。漁業者は特に、もう限られているといたらちょっとあれですけど、かなり減ってきてですね、こういったいろんな漁業関係の設備ですとか、そういうものに取り組める方も大体背番号をつけるぐらいの目ぼしいところわかってございます。ですから、それも実際に現場に行って、漁協さんに行って、あの人どうだろうかと、こういう事業あるけどもやらないだろうかとというふうなことでお話もさせていただいたところです。まだまだ不十分なところあるかもしれませんが、この件に関しては、市だけでなく農協さん、そこからもやっぱりいろんな情報を出してもらって、最近ですと県の法人協会もありますので、そういう様々なところから情報が出ると思っていますので、ぜひ農業者の皆さんもアンテナを高くして、もしそんな情報が市の方になかったら、何やってるんだというふうなことで叱咤激励してもらえれば助かるなと思っております。よろしく申し上げます。

○4番（安田健次郎委員） ありがとうございます。正確な実態把握が大事だと思います。終わります。

○委員長（小野肇） 4番安田委員の質疑を終結いたします。

次に、8番佐藤委員の発言を許します。8番

○8番（佐藤誠委員） 私からは今回補正予算3号と4号が出ましたけども、その中で、まず一つ目は3号の冷凍加工品の自動販売可能性調査についてというのがございます。これについて一つ伺いたいなと思っております。

これを見ますと、これがオガーレと温浴ランドに、オガーレに2台、温浴ランドに1台ということがうたわれているようですが、何を売のかなということをもっと伺いたいと思います。

それと、事業の目的といいますか、これをもう少し詳しく教えていただければなと、明確に教えていただければなと思っておりますのでよろしくお願いします。

それから、もう一つは3号、4号、一般的な感じで、先ほど安田委員が言ったのと、ちょっとラップするなと思ってるんですけども、副市長がある程度答えてくださったと思いますが、例えば3号の中にある低コスト技術等導入支援事業の実施主体4経営体と書いてますけど、やっぱりそういうものの決め方、それから、男鹿産米品質向上支援事業も実施主体7経営体と、やっぱりこの決め方についてどのように進んだのかなと、私もちょっと安田委員と同じような観点かと思いますが、そういう各事業者、もっといるのかなと。いるのかいないのか、これもっと皆さんに案内をしたのかなと。そのうちこの4経営体が手を挙げたとか、7経営体が手を挙げたのか、そのような決まり方だったのか、はたまたこれもホームページでお知らせするだけだったのか、それとも先ほど副市長が一軒一軒回って行って実態把握をして、こういう事業をつくり上げたのかというところを、こういう場合の決め方をどのようにしているのかなと思っておりますので、その辺質問させていただきたいと思っております。

それから、予算特別委員会なので、ちょっとこれ聞きたいと思ったんですけども、先日、広報おがの市長のコメントいただきまして、その中に男鹿駅前の整備事業が終了したということだったんですけども、本当に取っかかりからいろいろと頑張っておこまで、まず今回ハブアゴー広場がオープンしたことによって終了したと。その中にどう書いているかというところ、確か15億円を投資したということを書いていたんですね。そのうち市の負担が3億円、残り12億円は国・県の補助ということを書いていましたけど、ちょっとこの投資というこの意味といいますか、市としてかけたのが15億円なのか、それからまた、あれっ補助金ってこんなになかったよねって、県か

ら2億円ぐらいとかでなかったのかなと。この書き方がこれで正しかったのか、それとも当局が出したからこれは何か我々、補助金だったのかなと。私は、あれ、交付金絡みでなかったのかなと思ってたんですけど、補助金であれば全部ひもつきだろうし、どこどこに使われた、いくらいくら事業にどここの業者にいくら発注してとかって、そういうのが全部出てくるだろうけど、交付金の場合はひもつきでないから、いいんでしょうけど。この辺はどうだったのかなって、実際聞きたいし、ここで一度、男鹿駅前のお発からですね、あの事業がどのくらいかかったのか、今日ここで難しいかもしれませんが、一度、議会にですね、その一覧を示していただけないかなというのを思っております。

まずわかることからお願いします。

○委員長（小野肇） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） それでは、まず私から、冷凍加工品自動販売可能性調査について御説明申し上げます。

何を売るかということと、目的ということですが、そうすれば先に目的の方からお答えします。

冷凍加工品につきましては、現在、コロナウイルス感染症の影響の中で、巣ごもり需要などもございまして、全国的に冷凍加工販売品がすごく売れているというふうなニュースをこの頃は目の当たりにしております。実際、秋田県内でも秋田市の方で販売機を置いているところ、あるいは東北、全国など、冷凍加工品が前みたいな安かろうまずかろうなイメージではなくて、おいしいし保存も長期間できる、しかもコロナ禍の中で非対面、非接触で買うこともできるということで、まずどんどん需要や冷凍食品に対する期待も今増大している中でございます。そういった中で、男鹿市におきましても事業者の方々に、今までも男鹿市のところでは、例えば具体的な商品、鯛めしですとか牛すじですとか、いろんな冷凍商品などを加工している業者さんもいらっしゃいますが、さらにほかにも加工品の造成自体に前向きな事業者さんにもどんどん冷凍食品というこれから伸びることが期待される分野に挑戦してもらいたいということで、今回この事業を行うものでございます。挑戦といいますか、ただ、確実に売ったから売れるのかどうなのか、ニーズに合っているのか、商売として成り立つのか、その辺のところはまだ未知数でございますので、その可能性調査として今回実施す

るものでございます。

何を売るかでございますが、今申し上げましたような、既に市内の事業者さんが開発されている鯛めしなどの御飯類、あるいはギバサなどの海藻を利用したギョーザの加工品を作っている業者さんもおられます。それらの既存商品を、例えば自動販売機で対応できるようにブラッシュアップしながら売っていただく、あるいは、ほかにもこちらの方で産学官連携で海洋高校さんの方ともいろいろと協力しながら商品の開発などもお話しているところでございます。海洋高校さんでも、ぜひ若いアイデアを使って、今これからの時代に売れるような冷凍品をつくってもらいたい。それらを組み合わせ、行く行くは事業者さんの方でいろいろなものを組み合わせ、駅弁の形でも売ってもらって、なおかつ自動販売機のそばにはレンジも置きます。レンジを置いて、例えば夜中でも買って温めて食べられる、あるいは冷凍のまま持ち帰っておうちに帰ってから食べられる、そういうふうに幅広く対応できるように考えているところでございます。

そういった中で、皆さんにも積極的に冷凍加工品を開発していただきながら、6次化の方をどんどん進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（小野肇） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） 先ほど副市長が答えたとおりでございますけれども、特に4号補正につきましては、5月に入ってからのものでございましたので、特に時間が短かったと。特に今回挙がった木材業者などについては、少ない件数でございます。足を運んでお話を伺いました。

あとそれから、飼料高騰対策でございます。畜産農家が市内に9戸、そのほか家畜の飼料の方を統括している事業所のようなところが3か所あったものですから、もう時間がないということで、これはさすがに私どもの方で直接電話をかけさせていただきまして、そのようにして探したところです。

あと、漁業の方に関しましては、特に今回低燃費のという形でございます。大きくエンジンを取り替えるような船を持っている漁師さんはいないのかと、そのようなところからもお声かけさせていただいたこともありますけれども、基本的には漁協さんの方に、こんなことやれそうな人はいますかという形でお伺いしております。

いずれ基本的には、募集期間の長いものにつきましては、ホームページ等々、もしくは郵送についてできるわけですが、短い部分に関しましては、やはりそのような形で募集させていただいているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野肇） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） それでは、男鹿駅周辺整備の終了について、収支報告ということでありまして、まずは男鹿駅周辺広場につきましては、令和元年の用地測量、基本設計から始まり、令和2年度には用地購入等々もございまして、総事業費が6億1,305万6,000円となっております。これにオガーレの整備分9億1,294万8,000円を加えまして、合計が15億2,600万4,000円となっております。財源の内訳でありますけれども、国庫補助金、地方創生拠点整備交付金でありますけれども、これが2億1,864万8,000円、そしてあきた未来づくり交付金、これは県からの交付金ですけれども2億円、地方債、合併特例債であります7億2,200万円、地域振興基金繰入金が3億3,873万8,000円、一般財源が4,661万8,000円となっておりますが、この中で市の負担分という考え方でありまして、合併特例債及び地域振興基金について、地域振興基金は合併特例債を財源としておりますので、この70パーセントが特別交付税措置されるという考えの下で市の持出しが3億6,000万円ですけれども、そのような形で市長が広報の方へ書いたものと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。8番

○8番（佐藤誠委員） 男鹿駅周辺のやつは、後でまたちょっと詳しく書いてもらったらありがたいなと思っております。交付税算入で、ちょっとまあいいです。それは後でお願いします。

それから、実施主体の決め方については、非常に時間がない中でよく頑張ってくれたんじゃないかなと思っております。電話かけてくださった、それも方法ですし、やはりそういう事業主体と思われるところに声をかけてくださったということで、努力されたんだなということを思って感謝いたします。ありがとうございます。こうやってすぐ動いてくれるとありがたいなと思っております。

それから、最初の自動販売機の件について、目的云々というのはわかりましたけども、ちょっと希望を持ちながら未来志向でやろうとしている事業だなど。確かにこの頃、テレビを見ても冷凍食品がすごく流行っていると。花も売ってるし、とにかくいろんなものが売られているというのが都会で流行っていて、それがコロナ対策として非接触で、非常に流行っているというのはわかります。

一つだけ、この中でオリジナルラッピング、自動販売機にラッピングすると、私はこのイメージが全然、いろんなどころを見ました。冷凍食品ってほとんど真っ白で、そこにパネルがあって、そういうものの商品が変わればそのパネルだけ変えてという感じのやつが今結構流行ってるやつかなと思って見てたんですけど、ラッピングするって、まさかコカコーラの販売機みたいに、コーラあるんだったらコカコーラってボディに描くだろうけれども、このラッピングに300万円近くですか、299万円とありますが、どういった何をラッピングするのか、どういうイメージを、それこそ例えば先ほど言いました、どういうものがまだ売られるかもわからない中で、そこに何を描くのだろうかと、描く意味が、イメージがわからない。ギバサを描くのか、貝を描くのかわからないけども、そういうことを描いても意味があるのかなとも思いますので、このラッピングのところだけ教えてくださいませんか。

○委員長（小野肇） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） ラッピングについてお答えいたします。

ラッピングについては、冷凍自動販売機3台の予定でございますが、冷凍自動販売機本体そのものについては非常にシンプルなもので、無地の状態でございます。その無地の状態のものに、1台につき最大で11品目販売することができます。ただ、その販売するところの11品目の部分も、パネルが何もなければ、例えば商品のイメージも何も湧かないところでございます。その商品のパネル、最大11品目掛ける3台で33枚ですね。その商品パネルの作成、あとはその商品、おいしそう写真のイメージも撮って、それもその販売機の中にイメージとして飾ります。そして何よりもまずシンプルな、例えばそのままであれば真っ白な販売機に、例えば鮮やかなナマハゲですとか、それから男鹿のきれいな景観ですとか、そういうものを販売機にどんと入れます。そういうふう自動販売機自体を飾りつけ、装飾して、魅力あるものにして、中にある商品もおいしそうに消費者の方の購買意欲を惹起するような、そういう

ふうな立てつけにするための装飾を考えております。

以上です。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありませんか。

○8番（佐藤誠委員） ちょっとラッピングについては、もう少し考えた方がいいんじゃないかなと思います。まず何ていうか、見て商品がおいしく見えるのは、意外とそのものを目立たせるからであって、一つ一つのパネルにお金をかけるのは全然構わないし、写真おいしそうに見せるのはいいけども、そこにナマハゲついてたからって、それが売れるかどうかわからない。それと、そのイメージ、食品売るところとナマハゲ、あんまり意味、私はよくわからない。

それと温泉ランドに置いて、そこに1台置くといいますけど、そこに置く意味、対象、温泉ランド、今どのぐらい人が入ってきているか、結構厳しい状況がありますよね。そこでのデータを取るのかな。データを取ってそこで、その目的がよくわからない。最初私、目的というの、オガーレは何となくわかるんです。そこに置いて観光客なり、来てくれる人たちを対象にとか、それは何となくわかるんです。やってみたら面白いかと思いますが、温泉ランドに置いて、あそこへ集まる人たちが、お湯っこに入ってくる人たちが買うデータを集めるこの意味が、何を集めようとしているか意味がちょっとわからなかったので質問しましたが、それが目的ということで私最初、うんと思ったところでした。コメントあったらコメントいただきたいし、あと、なかったらまた検討していただければと思います。

○委員長（小野肇） 佐藤観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 可能性調査の件なんですけども、もう一回ちょっと整理してお話したいと思います。

一つは駅、いわゆるJR男鹿駅、それから道の駅、あとはもう一つ、あそこが海の駅というふうになっております。その中で駅弁ですね、海の駅というキーワードにあわせて駅弁を置きたいと。かつ、あそこは皆さん御存じのとおり冷凍技術、先ほど課長から説明がございましたとおり、鯛めしですとかそういったものがあると。それらをベースにして海洋高校の学生のノウハウとかそういったものを活用した上で、新たな駅弁みたいなものをメインにして冷凍食品としてできないかと。かつ冷凍食品で、レンジでチンしてその場で駅弁として食べてもいいですし、あるいは持ち帰ってもい

いですと、そういったものが一つの主力としてあればいいかなと。そのほかにもあと10品目入りますので、そこにオガーレですとかの冷凍のもの、あと最近考えているのは、例えばメロンですとかそういったものも冷凍できるような可能性もありますので、そういう農作物ですとか、今まで魚だけだったんですけども、それをさらにもっといろいろ広げていきたいなというふうなことを考えております。それがまず一つです。

あともう一つ、温浴ランドの方なんですけども、一応ターゲットとして考えているのは、キャンプに来たお客様で、今、皆さん御存じかもしれませんが、グランピングってすごい今流行っております。うちの時代ですと、普通にテントを張ってシュラフで寝るという世界だったんですけど、どちらかという、フルサービスでホテルみたいな感じで、例えばベッドがあつたりとか、料理が全部出てきたりとか、そういうのが今流行っているようなんですけども、今そこまではちょっとうちの方では無理なんですけど、一応、グランピングっぽいものは今つくっております。そういったところに、例えば牛肉ですとかバーベキューの材料になるようなもの、そういったものなどを置いて、それも一応レンチンというか、冷凍になってますので、解凍して、そこでバーベキューとかで活用してもらいたいな、そういった可能性ができないかなと。ただ、キャンプ場の方に置くというのはちょっと難しいもので、キャンプの人たちはみんな温泉に入りにくるというのがあるので、そこに置いたらどうなのかと、そういうことを今想定しております。

あとは、いずれそういったもの、本来であれば事業者の方が自らやるという話になるんですけども、やっぱりコロナ禍でダメージが大きく、かつ、今、物価高でなかなか厳しいというふうなこともございまして、そういった中で、じゃあ市として、結局はオール男鹿の商品がその自販機の中に入るわけですから、そういったものを作ってみたいと。そういったものの可能性調査ということにしております。

さっきのラッピングの話なんですけど、そういうイメージですので、男鹿をイメージできるような、そういうオール男鹿っていうやつをイメージできるような、そういうラッピングができないかなというふうなことを考えております。

以上です。

○委員長（小野肇） 8番佐藤委員の質疑を終結いたします。

○8番（佐藤誠委員） ありがとうございます。

○委員長（小野肇） 以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。2番古仲委員

○2番（古仲清尚委員） 何点かお尋ねをさせていただきます。

まず1点目は、新型コロナウイルスの支援関係の部分についてお尋ねいたします。直接今回提示されております予算書も含めましてお伺いさせていただきます。

現在、市の方でも関わっております事業者緊急支援金、今これ、市の方でもPR、周知を図っておられると思いますが、その中で国の事業者復活支援金ですとか、他の交付金の通知を受けている方は、この事業者緊急支援金には申請ができないというようなルールが敷かれております。この事業者緊急支援金の成り立ちとといいますか、男鹿市でこういった立ち位置でこの支援金をこれからサポートしていかれるのかという、まず大まかな概要的な考え方の確認をさせてください。

それと、7月から国の方でG o T oの絡みで、現状、各都道府県で行っている県民割関連のサービスの対象者を全国に拡大するというような報道がなされております。そうしますと、一定程度この新型コロナウイルスの感染状況というものが落ち着いてきた中で、ウィズコロナ、アフターコロナというものを見据えた形で観光事業を推進されていくと思うんですが、そうした中で現状の市の観光政策の考え方、受けとめ方というのは、こういった考え方を敷かれていかれるのか。これまで様々G o T o、あるいは県の様々な支援、こちらで敷かれて、推進されてこられましたけれども、これまでのその総括的な部分と、今後の考え方についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスの状況下の中で、様々な業種に対して国・県、基礎自治体が支援をしてきたわけなんですけれども、そうした中で国も県も飲食事業者に関しては、かなり手厚いサポートをされてこられました。そうした中で、本年3月に私所属しております政党の県連の成年局が主体となりまして、秋田県内の飲食業界の実態を調査・把握するという観点で、全県で飲食業者1,000の事業者に対しましてアンケートを実施しました。これは男鹿市分になりますと、人口割で約30か所ということになります。しかもサンプリングの数、全県的に1,000という数で、トータルの評価、回答というものも、全県的な回答になってしまうんですけれども、その中で最終的な調査・検討結果については、飲食店の3分の2が廃業の可能性にあるという

結果になりました。近いうちに廃業する可能性がある、そして、継続が困難であるということが最多の41.2パーセント、今年中にという文言を含めると、66.6パーセントの事業者が廃業の可能性があるという結果が出されました。この部分で最終的な取りまとめを行った後に、これは県議会を通じて県の方に提出をされているわけなんですけれども、例えばプレミアム飲食券であったりですとか、様々なサポート、事業をされてきている中であるわけなんですけど、効果がない、効果が薄いという回答をされた方々の中で割合として多い意見なのが、換金手続きに日数がかかりすぎてしまっている。その前に廃業の危機が多い。あるいは券売機のため、そもそもクーポン券だったり、紙あるいは電子媒体のクーポンのサービスを受け止められないなどなど、300以上の様々な回答が寄せられていると。あくまでも県全体としての統計ですので、この男鹿市において、基礎自治体としてどういう受け止め方ができるのかということではあるんですけども、少なくとも県民割だったりG o T oの絡みで申し上げれば、そうした今の大きな考え方というものは、一つの考え方の指標になるのではないかと考えられます。

これまでもG o T o、あるいは県民割に付随する形での地域クーポンのサービスなどは、この予算委員会等々を通じて、長谷部課長であったり、小玉前部長であったり、献身的に事業者さんたちとの協議をしていただいた上で、例えばクーポンの使い方、可能な限り男鹿市内で消費をしていただける可能性を追求していただいて、高齢者の事業者さんにとっては、扱いやすい紙クーポンをしっかりと消費していただけるよう、あるいはある程度若者向けといいますか、年齢層が若い方々に関しては、電子クーポンを使いやすいようにと、様々な配慮をこれまでしていただいております。そうした考え方も含めまして、この大きな今後の観光政策の考え方についてお尋ねをさせていただきます。

大きく2点目は、観光遊覧船事業についてお尋ねをいたします。

新年度の当初予算にも記載されております。重点事業としても捉えられておりましたけれども、観光旅客船活用事業、今年度の重点事業としてお示しをしていただいております。ただ、そうした中で残念なことに、本年5月でしょうか、北海道の知床においてああいっただ観光船沈没事故を受けた影響で、現状この本市におけるシーバードであったり、シービーナス、この観光旅客船事業は、現状どういった状況にあるの

か、あるいは今後どういった展望があるのか、そうした部分をお知らせいただきたいと思えます。

3点目でございますけれども、今定例会において地域振興公社の事業報告書が提示されてございます。先ほど温浴ランドおがというお話も出てございました。第5次行政改革大綱において、公衆浴場のこの事業、温浴ランド、あるいは夕陽温泉WAOの事業に関しましては、将来的には民間譲渡を視野に入れた形で進めていくというような御説明これまでございました。本年3月には、まずは地域の実情を把握するというところで市が主催をして地域の中で意見交換会が行われましたけれども、それらも含めまして現状の考え、そして今後の考え方についてお尋ねをさせていただきます。

以上であります。

○委員長（小野肇） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） それでは私から、最初の御質問にありました男鹿市事業者緊急支援金事業、まずは概要ということでお話をさせていただきます。

この緊急支援金事業につきましては、令和4年度予算の第1号補正で措置させていただいたところでございます。補助額は総額で3,000万円でございますが、対象としましては市内に事業所を有する中小企業者等、個人事業者の方、法人、どちらもですけれども、今後も男鹿市内での事業の継続の意思がある方、そして、直近の決算期の売り上げが前年度または前々年度と比較して15パーセント以上減少していること、もう一つ、国の事業復活支援金を申請していない事業者、または申請して不交付になった事業者、そういう方を支給対象としていたところでございます。

申請期間につきましては、ゴールデンウィーク明けの5月9日から受け付けを開始しておりまして、11月30日までこちらの方で受け付けを続ける予定であります。

国の方の事業復活支援金につきましても、ちょうど本日6月17日で申請期間が終わるということで、国の方は5月末から6月17日まで延長になっていたところでございますが、またこれからもこちら市の方の事業者緊急支援金についても新たに周知及び掘り起こしなどを進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（小野肇） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 御質問3点いただいております。

まず、G o T oの方からですけれども、今のところ私どもも報道ベースのものしか持っておらない状態で、7月から動くであろうという話で伺っております。そして、観光の総括も含めてというお話でしたので申し上げますと、コロナ後、令和2年はもちろん惨憺たる状況ということがございました。令和3年も、やはり厳しい状況が続いているところです。実際、昨年度でいいますと、昨年度の初めはコロナの第4波とともに動き出してオリンピックがあつて、その後、夏の第5波と。それがそのまままん延防止等々が続いて、秋にはちょっとお客さんが動いたかなというところでしたけれども、今度、前年にはG o T oがあつたのに今年はG o T oがないのかというG o T o待ちのような動きもちょっと見られたところです。そして秋口、冬場、前半ちょっと動いたかなというところに、今度は1月から第6波と、こちらもなかなか長い波が続き、最後に3月に動けるかと思つたところに地震で新幹線が止まると。県外からの観光にとっては特に厳しい状況が続いたものと考えております。令和4年度、比較的動きがよく、ゴールデンウィークも、先日報道でもありましたけれども、宿泊ベースで前年比162パーセントという非常によい結果が出ました。ただ、こちらも令和元年の状況には至っておらないといえますか、元年が非常に並びのいい連休だったということもあつて、元年の状況には至らない。7割強という形なのかなというところで考えております。

これまで市としましても、観光については緊急宿泊ですとかプレミアムパスポート、あとは商品券等々発行して御支援してきたところですが、これからにつきましては、アフターコロナという動きが出てくるであろうというところは期待しております。ただ、インバウンドも動きが出てくるであろうというところはあるんですけれども、先日、私どもも秋田市の方の「これが秋田だ！」のイベント等々出ているんですが、やはりイベント慣れしていないといえますか、イベントを忘れてしまつている、あるいはエージェントさんとのつながりもかなり薄くなつてしまつているというところがありまして、そういったところ、アフターコロナに向けては盛り返していかなければならないといえますか、つながりを改めて取り返していかなければならないのかなというところがございます。昨年度から男鹿市内の観光といたしましては、観光庁の事業等々使ひまして、ARのナマハゲですとか、今年度も観光庁関係、新しいところに手を挙げておりまして、採択されるようであれば男鹿温泉郷周辺の改修等々にも

手をつけようとしているところでございます。そういったところ、クーポンについては、可能な限り男鹿市内でというお話もありましたけれども、7月からおが割クーポンの発行も予定しておりまして、お泊まりいただいた方に2,000円ずつということであります。7月からもしGoToが動いて、GoToのチケットもお宿さんの方で配られるようであれば、おが割クーポンと一緒に渡すことによって、できるだけそちらを男鹿市内で使ってほしいなということで、まるごと売込課とも、商工会さんとも協力して、全ての商店で使えるように、できればガソリン等々でも使えるようにということを考えておが割クーポンという形で発行しようとしているところでございます。

2点目、観光遊覧船の先行きでございます。昨年ですね、門前から船を動かしまして、その前の年がちょっと、船川から動かしていた関係で、ちょっと距離が長くて、乗っている時間も長かったので、今年は門前から動かしてみようということで試したところ、夏場3か月程度の稼働だったんですけども、1,100人超えの入込みがあった状況です。去年はそれほど大きな宣伝もなく動かしたところ1,100人ということで、やはり男鹿の西海岸については、海から見れるというのはなかなかインパクトがあって魅力だったのではないかなということで、今年は実証から補助事業ということに切り替えまして350万円程度の予算で動かしてもらおうということで、実際動かして運行会社さんの方もかなりやる気で、ゴールデンウィークから今年はやりたいというお話をいただいております。そこに動かそうとした矢先に北海道の事故があったという状況でありまして、私どももですし、観光協会、運行业者さん、全て頭を抱えたところではあったんですけども、今動かしていらっしゃる方がベテランの船長さんですので、無理をして出るようなことは決してしないとこちらともお話しておりますし、国の方の確認が来た時もそのようにお答えしているところです。実態としましては、ちょっと前の数字ですけども、5月でまだ82人しか乗っておられないということで、今、間もなく100人に届くかなというぐらいの感じで見えてはおりますけれども、やはり天候が悪いというところの方が大きかったようで、キャンセル出ましたかという話を伺ったところでは、それほどあの事故があったからキャンセルが出たという話は伺っておらないです。こちらについては、どうしても夏が本番というところではございますので、こちらに向けてお宿さん、DMO、一体となって売り込

みを進めていきたいというところがございます。学校の方からも問合せがきたりはしているというふうに伺っております。

最後、公社ですけれども、先ほどの状況がそのまま公社に響いておりまして、公社の稼ぎ頭であるなまはげ館の赤字がやはり大きかったというところがございます。公社全体で2年連続1,000万円計上の赤字ということになっておりますが、なまはげ館が前年で1,300万円、今年でも1,200万円程度の赤字ということですので、赤字の大多数をなまはげ館で持ってしまったと。実際のところ、なまはげ館が公社の一番の稼ぎ頭でして、コロナ前は500万円程度の黒字をコンスタントに出していたんですけれども、やはり県外のお客さんが来ないという去年の状況、一昨年の状況が続いたがために、圧倒的なダメージを受けていると。そして公社で持っているところ、なまはげ館の展示施設で電気代がかかる。WAOは湧かし湯の灯油代がかかる。さらには温浴ランドのガス代が非常にかかるという状況になっておりまして、どうしても昨年度の決算については苦しい状況が続いているということです。ただ、こちらもなまはげ館、ゴールデンウィーク、かなり人が入ったということで、200パーセント超えということで御報告をいただいております。

いずれにしてもですが、こちら県外のお客さん、あるいはツアーのお客さんというものが、もう恐らくコロナ前のように戻ってくるということは、そこまで強く想定できないので、そちら昨年度は教育旅行でかなり入込みをいただきましたので、そちらについて売り込んでいくということ、個人旅行の関係で、先ほど申し上げた観光庁事業も含めて一緒になってやっていきたいというところがございます。

以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。2番

○2番（古仲清尚委員） まず、事業者緊急支援金の立ち位置ですけれども、課長から御答弁いただいた内容を踏まえますと、まずは国・県で行っている様々な支援のその隙間を埋める支援金という位置づけとして認識をしても差し支えないということなのか、まずそこを確認させていただきたいのと、この支援金のそうした性質というものが、市内の事業者さん等にしっかりと周知がされておられたのか、そこを、この制度設計の形も含めて、どういう背景でこの設定をされたものなのかどうかというのを今一度確認をさせていただきたいと思います。

G o T oに関わる様々なクーポン関係の活用、消費についてなんですが、市の方ではどういった割合で市内業者で消費をされているかというパーセンテージですとか数字というものはお持ちになられておりますでしょうか。もしおわかりになりましたら教えていただきたいと思います。

先ほど緊急アンケートの部分で、例えば換金の日数がかかりすぎるですとか、様々な御意見が出されていた部分があるんですけども、そういった部分は県を通じて市の方に、今後こういった対策を、例えば徹底してほしいですとか、何かしらのそういった指針というものは、何かブラッシュアップされておられるものなののでしょうか。今までと同じような態勢といいますか、ルールで今後も進んでいかれるのか、この点を再度確認させていただきたいと思います。

昨今ですね、事業者さんからよく聞かれますのは、小銭の取り扱いについて手数料がかかって、その手数料が相当な割合を占めるんだと。要は費用を圧迫する一つの要因にもなりかねない。これまで大手の金融事業者さんといいますか、そういった金融サービスでは、小銭の取り扱いというものに費用はかからなかったわけですけども、大手のそういった金融サービス、どこも今後は小銭の取り扱いというものに手数料がかかるということで、全国先進事例では、行政がそういった部分をサポートするという取組もなされてきました。報道等でも御存じだと思いますけれども。今すぐにとは申しませんが今後、本市においてもそういった部分のお考えはあるものなのかどうか、そこをお尋ねさせていただきたいと。

次に、旅客船ですけども、先ほど課長の方から、シーバードについては御丁寧にご説明いただきました。では、シービーナスの方は現状どうなっておりますでしょうか。よろしくをお願いします。

地域振興公社の部分について、先ほど具体的に、総括的な御答弁をいただきましたけれども、行政改革大綱に示されております温浴施設の民間譲渡に向けての現状と今後の考え方についてということで先ほど御質問させていただきましたが、この部分の御回答をできればお願いいたします。

○委員長（小野肇） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） それでは、私の方から事業者緊急支援金事業につきまして、まずこの制度の、議員が今御質問の立ち位置でございます。おっしゃる

とおりに、まずその隙間を埋めるといいますか、国の方では売り上げが30パーセント以上減少している方ということで事業復活支援金は、この支援の対象となっております。ただ、30パーセント以上ということになれば、例えば二十数パーセントとか残念ながら届かない人、そういう人たちは苦しいけれども国の方の支援が行き届かない、救済されないということになってしまう。そこで、男鹿市の方で、そういった層をですね、15パーセントマイナスから国の対象になる30パーセントまで、その部分に該当する事業者さんに対しては市の方で補助をして、支援の対象から漏れない状態にして、できるだけこれからも事業を継続していただきたい、そういうふうな制度設計で行ったものでございます。

これまでも広報、その他、例えば商工会や金融機関などにも、こういうふうなものを事業者さんの方にもどんどんお知らせくださいということで、様々な方面から周知はしてきたところでございます。こちらの方で事業復活支援金の市内事業者さんの状況なども確認しておりますが、確認しているというのは、例えば商工会の方で、この申請についての事前確認ですとかサポートを行ったり、金融機関の方でも各市内の支店から本店の方に申請相談などについておつなぎしているというふうな事例もございます。市内の事業者さんについても、結構、事業復活支援金を受給されている方も多いというふうな情報も伺っております。そこで、市の方でも、あくまでもセーフティーネット的な、その隙間を埋めるような形ではございましたが、ただ実際に活用されなければちょっとうまくありません。そこで、まずはこの事業復活支援金の本日で申請が終わるということで、改めてまず掘り起こしはいたします。そして、国の方からも7月に入りますと、希望する自治体に対しては各市町村内の事業復活支援金の使用状況などに関する情報も供与いただけるというふうに伺っております。そのデータをもらいましたら、改めて市内事業者の状況ですね、突き合わせしながら、国の方の復活支援金をもらっていない方々にも、改めてこちらの方で個別にヒアリングなどしまして、できるだけ皆さんに支援が行き渡るように進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、小銭の取り扱いについても、先ほど御質問がございました。実際、例えばいろいろなところで子どもたちの善意の小銭ですとか、神社での初詣のときのお賽銭とか、いろんなところにも手数料がかかるようになってしまっていて、皆さん困っていると

いうふうな報道は認識しておりますが、こちらの方のサポートについては、現状はまだ計画がございませんので、これからまずは情報を収集しながら、できることについて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 再質問3点ということでお答えいたします。

G o T oのクーポン、県内どこで使われているかというお話なのですが、すいません、これは確認したことがあるのですが、受託者の関係があるそうで絶対に教えないという話で伺っております。県の方でも、県内の市町村教えないし、県をまたいだ利用の状況も教えられないというふうな、なぜだろうなというところではございます。

G o T oのチケットの方も、もともとクーポンについては、かなり幅広に使えるという制度で、県の方でもいろいろと使える場所がありまして、前回、議員からも使える場所、男鹿市内で使えるところできるだけ広報した方がいいんじゃないかというお話がありまして、そちらについてはお宿さんの方のフロントで配ってもらうようにしておりますけれども、春割になりまして使える場所がぐっと絞られまして、お土産にしか使われないというお話で伺っております。こちらはできれば広げてくれないかというお話でしておりますけれども、これもどういったところで使えるかというところは、県の制度という形になってしまいましたので、7月からのG o T o全国版になったときにどういった形になるのかも含めて、こちらは県の方と協議させていただきたいというところではございます。

ただ、換金が遅いとかというお話がありましたが、県の飲食券の方でも同じようなお話があったそうで、最初は月1回の換金だったものを月2回の換金に切り替えてという話では伺っておりますので、そういった対応は、同じ受託者ですので同じようになっているのではないかと考えております。

そして、旅客船ですけれども、シーバードがもともと船川から動かしていた船ですので、シーバードは今年度、昨年度は動いておらないです。シービーナスを門前から動かしましたので、現在シービーナスが動いているということでございます。

公社、温泉の方ですけれども、こちら、昨年度は自治体さん、同じような問題を抱えている大規模な合併をしたところ、大仙市さん、横手市さん、由利本荘市さん、あ

とは近隣の自治体さんの状況を伺いまして、結局、維持費と修繕費がかかるというところが問題だと考えているのは、どちらの市町村さんも同じ状態でした。この後、実際の利用者さんの方からアンケートを行いまして、ちょっと不思議な結果も出てはおるんですけども、温浴ランドの方は比較的実利用者が少ないといいますが、コアな利用者さんの数が圧倒的に多くて、実利用者さん、多分1,000人いかないぐらいの人が何回も使っているという状態です。WAOの方は、それよりも多い1,400人ぐらいの方が使われているようですけれども、こちらについては5割以上が市外からの方が使われているというような結果が、アンケート上からは読み取れたところでした。この後、それぞれの地域の方に伺って、議員の方からも出ていただいて意見交換をさせていただきましたけれども、やはり地域の方からは営業を続けてほしいという話が圧倒的に多い状態です。ですので、今年度、廃止または営業の譲渡ということですので、営業の譲渡先を探しながらではございますが、ちょっとほかの自治体さんでまた新しい動き、隣の潟上市さんもそういう状態ではありますし、横手市さんも市で今持っている6施設のうちどこまで関与していくかという話をしようと、由利本荘市さんなんかは三セクの方が今非常に傷んでおりまして、補助金を抜けば全部赤字みたいな話も伺っており、そちらをどうしようかなというようなお話も伺っておりますので、そちらとも意見交換しながら今後の対応を定めていきたいと思っております。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありますか。

○2番（古仲清尚委員） 終わります。ありがとうございました。

○委員長（小野肇） 2番古仲委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありますか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） お疲れさまでございます。私からは2点についてお尋ねさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、学校の統合、廃校について、議案質疑でもありましたけれども、学校の通学時間に無駄な時間があると、これをどう解消するかという質疑がありましたけれども、加えてまた統廃合によって地域住民云々という話もありましたけれども、そもそもこの学校制度というのは言うまでもなく、明治維新の廃藩置県のあとに学校制度が全国に政令されて、今日まで150年前後の歴史をもっているわけですね。そして、その時代背景を捉えながら変遷・変革をして今日の学校の

在り方というのになっているわけでございます。そういうふうな中で、地域が寂れるなどという話は、私はタブーな話だと思っているんです。やっぱりまず第一にその学校、子どもたちの環境がどうあるべきかと、これをまず考えるべきだと。それで今、このたびは男鹿北中学校も廃校になりましたけれども、通学においてスクールバスと、50分とか1時間という話がありますけども、私は1時間以上でもいいと思ってるんですよ。この時間帯をどうやって活用させるかというのが問題だと思うんですよ。私は、今よく若者が頭にヘッドフォン当てて自転車に乗ったり、何だかあるすべ、電車に乗っていけば。ああいうのを子ども方に与えて、その時間帯を学習時間にすればいいと思うんですよ。例えば、前の朝ドラで「カムカムエブリバディ」という朝ドラがありました。あれは、終戦直後、ラジオの英語講座を聞いて、その子どもがちょっとかじったぐらいで、長年かけて大人になってそれがまた、植えつけられてあって、ああいうふうになっていくと。ですから、今、小学校でも英語が必須科目になっているでしょう。ですから、私は無理のない学習時間を設けるためには、その時間帯を利用して子ども方に学習時間を与えるべきだと思っておりますけれども、教育長としては、教育委員会としては、この時間どのような考えがあるのかと。

男鹿北中学校も廃校になりましたけども、この使い道については全庁で考えていくということなので、あまり深く入っていくと私の所管になりますので。ただ、できれば、ウクライナ問題についても男鹿市ではこれぐらいの受入れ態勢を考えているというけれども、私はああいうふうな学校をウクライナ難民、ウクライナだけでなくグローバル社会において、やっぱり避難民がいろいろいるのでね、受入れ態勢を考えるべきではないのかと。特にウクライナは、いわれもないこの戦争で虐げられていると。私も45年前にウクライナのキーフというところに旅したことがありますけども、気候的にも大陸気候で湿度が低いのでね、日中40度ぐらいあっても、木陰にいくと涼しい感じが、そして人間性が温厚なのが非常に記憶に残っておりますので、そういう人方をやっぱり男鹿が国際的な感覚を持って、特に秋田県では国際教養大学あるでしょう。ですから、やっぱりそういうのと連携を持ちながら、あるいはまた、男鹿市、秋田県内でタクシートの運転手でウクライナ人の運転手がいると、そういうふうな人方をやっぱり掘り起こしながらいくべき、これは答弁いりませんが、私の所管になりますけども、いわゆるそういう中で教育というものは、何回も言うとおりの、まず子

ども方がどういう環境にあればいいのかと。やっぱり切磋琢磨ですよ。この前、北陽小学校で運動会を見ました。3人で走れば必ず3等になるんですよ。銅メダルなんですよ。2等と3等っていえば、でんめんだはなさいでも銅メダル。私、そうでなくて、やっぱりみんな子どもらがいっぱいいるところにおいて、朝間に起きて学校に行けば、一日の暮らし時間というのは、やっぱり学校にいる時間が大きなウエイトを占めてくるわけです。そういうふうな子ども方同士の切磋琢磨というのは、自然体の中で植えつけられていくんだと。ですから、私は統合を早くするべきだと思っております。ですから、いろいろな部門で、部活で人が足りない。人が足りなかったら早めに統合、中学校1校にすればいいと思ってるんですよ。スポーツというのは、それぞれに不得意な部分や得意な分野の子ども方がいて、走るのが不得意であれば、やっぱり団体、個人のそういうふうなルールをもってスポーツというのがあるんですから、そういう中で人間というのは社会に適応する人間ができていくと思うんです。ですから、私はこの余暇時間というものの考え方についてお伺いいたします。

それから、今、観光遊覧船シーバード、私の情報では、ちょっと何か答弁と違うような気がするので突如質問しますけども、あのシーバードは確かに新潟の方から無償譲渡していただいて、処分といたしますか、処遇に困ってあったのを男鹿市が無償で譲り受けたと。いわゆるこれが本当の渡りに舟であったのかなと思ってる所ですけども、それがなかなか採算が合わないということで、私は撤退すると、業者がね。もう廃船の考えだというようなお話をしておりましたよ。ですから、当局の今の答弁とは何か違うなと思って、しかもこの350万円ぐらいの予算というけれども、これは協会を通じていく金であって、直接そこに行くのかどうか私わかりませんが、大変な状況になっているんだと。今の海、男鹿の西海岸、そして海の資源を掘り起こそうとしているこの考えを、処遇というものはどういうふうに考えているのか、これについてお尋ねいたします。

○委員長（小野肇） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） ただいま御質問いただきましたが、教育委員会の方ではスクールバスの乗車時間の有効活用、この1点ということによろしいでしょうか。

○9番（畠山富勝委員） はい。

○教育長（鈴木雅彦） それでは、午前中の議案質疑でもお答えいたしました。乗車

時間が長い生徒で片道約50分かかります。年間の授業日数は約200日ありますので、1年間にすれば相当な時間に上ることになります。この時間を、逆に生み出されたゆとりの時間と捉えて何とか有効活用できないかということで、ただいま議員の方からも御指摘ございましたように、ヘッドフォンを通して耳から聞く学習、これは無理なくできるのではないかと考えております。バスの中で本を読んだりすることは、ちょっと難しいと思いますけども、耳から音声を聞くということは無理なくできることではないかなと思います。ちょうど今、子どもたち、1人1台タブレット端末を持っていますので、そのタブレット端末を通してイヤホンで耳から英語を聞くということ、これはかなり有効な方法だと思います。小学校、今、5年生・6年生から、あと中学校は全て英語が今年度から市の方で電子教科書を導入いたしましたので、教科書の内容を全て音声を通して聞くということ、これは可能でありますので、この後、実現に向けて鋭意検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） すいません、先ほどの答弁、ちょっとうまくなかったところがありまして、シーバードにつきましては令和2年まで動かしていた船ということになります。JRさんからお話をいただいたところもありますけれども、船川の港から西海岸を動かしたかなり大きな船ということになります。こちらについては、観光協会が持っておりまして、観光協会の持ち船という形でありますけども、JR企画さん、イベント会社の方で元年と2年の2か年、船川の港から西海岸まで2時間以上のクルーズになりますが、転々と停まりながら動かしていたと。どちらかというところ、二次交通的な側面も持ちながら観光遊覧船として動かしていたというところがございます。昨年度から動かしたのが、入道崎の方でも営業している海底透視船さんで、シービーナスという比較的小さな船を門前にもってきまして、門前の港から西海岸を1時間程度遊覧させているという形ですので、シーバードはここ2年間動いておらない状態です。こちらの船につきましては、風力発電事業者さん、もし洋上風力が立つようであれば、そちらに使いたいというお話もちょっとありましたので、そのまま廃船とかにはしないで観光協会が現在まで持っておりますけれども、採択になるならぬの問題がありまして、今回、三菱さんが落とした関係もあって三菱さんにもお声が

けはしておりますが、結局今のところ船は必要ないというお話をいただいております。秋田マリーナさんとかにも渡し船として必要ではないかというお話で、いろいろとお声がけはしておりますけれども、結局のところシーバードのサイズで船が必要だというお話がありませんでしたので、こちらについては今月末で協会の方でも結局置いておくだけで係船料がかかりますので、そちらについては廃船にしようかというお話になっております。ですので、動かしている船と、また別の船ということで御了解いただければと思います。

○委員長（小野肇） 9 番

○9 番（畠山富勝委員） 遊覧船の方はわかりました。

どうかひとつ、この学校の問題ですけれども、教材、いわゆる耳で聞く教育、大変有効だと思っております。ただ、そのヘッドフォンとか教材、そういうものについては、くれぐれも補助金とかでなくて、保護者からもってもらおうと、基本的には。自分の子どもが賢くなるのに親、孫がお金を出すのは当たり前のお話であって、んだすべ。何としても生活困窮者は、これはこれとして考えていくべきだと。基本的に私は、何でも補助、補助って補助金絡みでいくなんていうのは、私はいかがなものかと。いわゆる不労所得に当たるのではないかと思ってるんです。そして、何回も言うけれども、学校がなくなれば地域が過疎化になるって。140年も150年も今日まで学校をやってきて、そして半島自立法とか、それから過疎債云々、過疎自治法とかって、そういう法律が成立されて40年にもなるのに、そしてそういうふうな手当てをしてきたのにも関わらず過疎が進んできると。この学校、今まで残ってきて、過疎が直るかといっても、やっぱりなってきたるすべ。私はやっぱり1年も2年も遅れると、その子ども方が大変気の毒だと思う、取り返しのできない時間を我々大人が与えることになるのでね、私はそういう考えは持たないで、ひとつ粛々と進めていっていただきたいと思ひまして終わります。

○委員長（小野肇） 9 番畠山委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時58分 休 憩

午後 2時58分 再 開

○委員長（小野肇） 会議を再開します。

審査の途中ではありますが、午後3時10分まで休憩いたします。

午後 2時58分 休 憩

午後 3時10分 再 開

○委員長（小野肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番三浦委員の発言を許します。13番

○13番（三浦利通委員） 休憩もして、時間も十分ありますので、私からも前の方々のやり取りの中でちょっと気づいた点が何点かありますので、すいません、また通告もしないでやりますけれども、御容赦願いたいと思います。

先ほど畠山議員からも海の件についてちょっとありましたけれども、私も最近、朝早くしてあちこちの新聞を見ていますと、男鹿の夢ふくらむ養殖サーモンでなくして、「八峰の夢ふくらむ養殖サーモン」という記事が、魁さんいないからしゃべりやすいけど、朝日新聞の記事を切り抜いておりました。それからニュースでも取り上げられたり、何回かやっていたので皆さん記憶にあると思いますけども、岩館漁港で若い漁師たちが試験的に養殖栽培を始めたということで、先日もどなたか男鹿市内の漁師さんの漁獲高、量的にも金額的にもここ2年ぐらい、ハタハタもあのおりではほとんど獲れないというような状況の中で、大変厳しいというか、漁師さんも難儀している状況の中で、まず市長も三方海に囲まれた男鹿というような表現をしている中で、何とか意欲のある若い人たちがこういうふうなことに取り組むような仕掛けをやったり、例えば養殖というのは皆さん御案内のように東北の中で太平洋側はそれなりにやられているけれども、日本海側では、特に冬場、ああいう気象条件の中で無理だといわれております。そういう中でも、もしかすれば戸賀辺りはそれなりのやり方によっては可能なんではないかなというようなことで、何とか市の方でもそういうやりたいという方、若い方を中心に一緒になって取り組んだらどうなのかというような、その考え方についてちょっと、もし部長でも課長でも、気持ちだけでもやってみるかということがあったら、意欲のほどをお聞かせください。

それと、杉本課長になるのか財政課長になるのか、今回の補正予算、コロナ禍という示し方をしておりますけれども、この資料なんかを見てみますと、生活者支援、そ

れから事業者支援、要するにずっとここ2年余り続いているコロナの感染というか発生による様々な影響、さらには今年に入ってウクライナ、ロシアの戦争、はっきり戦争といってもいいかと思えますけれども、100日を超えたこの戦争によって、むしろ最近の物価高騰なり資材もろもろ、いろいろなものが上がっておりますけれども、日本も燃料はじめ様々な影響を受けております。これはある面では、コロナも一部あろうかと思えますけれども、むしろそれよりも戦争の影響が大と。戦争による経済的な困窮というか、様々な影響が出てきているというようなことの中で、さっき杉本課長もこの後の、具体的には農家の肥料高騰とか、今回飼料の関係は出ていますけれども、もろもろの資材等の関係とか、それは国も今、具体的に検討協議をしていると、自民党サイドも党のいろいろな要望等を出しておりますし、野党も選挙を控えた中で極めて耳障りのいいような様々な公約も示しておりますけれども、それはもうちょっと時間のかかることなのかなという中で、要するに私が聞きたいのは、先ほど言ったようにコロナの影響と今の明らかに戦争の影響で、国の支援策の方向なり、市がそれら、国・県の様々な支援策を受けて、市がこの後やろうとする場合の、考え方の違いというのがあるのかどうか。おおむねコロナと同じような経済対策はやっていかざるを得ないという、そういうふうな理解でいいのか、ちょっとその辺の考え方の整理をお聞かせください。

それと、この間の一般質問の中で、肥料高騰に対する支援なり市の取組の中で、耕畜連携といったっけか、要するに畜産との連携、堆肥なんかをつくった中で肥料高騰をしている中で、堆肥の購入額を減らして堆肥等でカバーするという、それは専門家もすごく言ってるんですけども、恐らくこれ、担当の方でそういう作文、答弁書書いたと思うけども、俺から言わせれば極めて現場のわからない専門家、有識者が書いていることで、それをそのまま男鹿市の、少なくとも基幹産業の中の大事な農業を抱える中で、何言いたいかといえば、堆肥つくるといったって、近くに、市内にも牛農家とか、養豚農家は少ないわけですけども、ほとんどないわけですけども、それをもってきてストックして機械で切り返しして、運ぶダンプとか、それから堆肥の購入にも結構な金がかかるし、運搬にも金がかかる。散布する場合でも、とてもじゃないが昭和の時代はみんな手で広げてあったけど、今そういう農家はいなくなった。要するに化学肥料をやった方が割安にコストがかからない中で農業生産できるというような、

それがあるがゆえに農家も堆肥やればいいのはわかっているけどもやらない。ただし、1反歩当たりの高収益な作物、畑作関係とか、1反歩40万、50万、それから花栽培とかそういう農家の方々は使っていると。そういう現実があるんだもん。だから、軽々しく堆肥を使って云々という、昭和の30年代、40年代に戻るような話をして、やっぱり現実的でないのではないかなという気がしますけども、それはそれでいいけども、いいけどもしゃべっているんだけども、そういう対応策というのは極めて非現実的でないかなっていうような気がします。

俺何言いたいかといえば、やっぱり肥料が高くなったから、副市長あたりが米の、午前中もちょっとあったように、昨年、2,000円下がりなので単純に下がったからそれなりの農家に対して金額を支援するという、そういうのをまた、この後も下ればまたやるんだかって、必ずそういうふうなことになる。それよりも、将来的に農家がやっぱり振興策というか所得がきちっと確保できるような、そういう支援策を施した方が正解でないかと。今回の肥料の高騰対策なんかも、そういう面では何とか知恵を絞った中でやってもらわなければ、とてもじゃないが市のかまどは最近、市長頑張って、あれこれ補助金とか切るもんだから、すごくよくなってきた。ところが国の財政、国会議員に任せておけばいいのかもしれないけども、とてもじゃないが俺、もたないのでないかなって。どっかの時点で相当国も、支出の面では、予算対応の面ではブレーキをかけて、片方の収入の面では、やっぱりその税収の確保をしなければ、もう日本国が危うくなるというようなことが明確なんでないかなということもありますので、そういった面では市の農政関係でも漁業関係でも、何とか知恵を絞って、具体的に私言いたいのは、今、農水省あたりが必死になって国内自給率を高めなければいけないと。米はもう国民1人当たり50キロを食えば関の山って、これは絶対増えないだろうという中で、米から畑作とかほかの作目にシフトしていくということで、部長あたり一番わかると思うけれども。その部分に相当金は突っ込んでやっていくということなので。従来の男鹿市の農業振興策も、そういった面ではやっぱり見直しをすると。新たな国の方針と現状の国内状況の中で、やっぱり極めて正確度の高いような、現実的で地域に合ったような農業振興策のビジョンづくりをやった方がいいのではないかなと思うんだけども、そうでないと、さっき安田委員から言われたようなこと等も出てくるし、でもこれ、我々農家も悪いんだものな。自分の生活の糧となるそ

ういう農業経営をしていながら、何かといえば市が悪いとか農協が悪いとか、農協だば特に悪いんだけども、そういう情報でも技術でも従来と比較すれば、本来それが農家のために、農業経営をよくするために、いろんな技術の情報なり経営の支援なりというのをやっていくJAのあるべき姿が、そうでなくなったということもありますけれども、そういった面では、何とか市の現状を捉えた農業振興ビジョンというものをつくる気は、私はつくった方がいいと思う、ないのかどうかというようなことをちょっとお答えください。

あと、先ほど来ありました補正予算の中で、道の駅おがに2台と温浴ランドおがに1台冷凍加工品の自動販売機を設置と。部長いろいろお答えになってあった、能書きしゃべってあったけども、ねじけた考え方からすれば、いや、温浴ランドおがはWAOと同じで、さっきもちょっと担当課長言ってあったけども、既定路線としてはもう閉めるんだと。市は経営から手を引いていくと。で、民間を探すと。市がやっても駄目なやつ、民間にやったら、どっかの横手を見ればわかる。民間なんてとてもじゃないが飛びついてこないし、よっぽど条件をよくして施設の改修等、相当金を突っ込んで直すとかっていうようなことで、新たに再スタートできるような状況をつくれば、もしかすれば民間が入ってくるかもしれない。今の案の中ではちょっと無理だと思う。それで、こういう冷凍販売機とか置いてサービスすれば、もうなおさらあれでね、レストランとか食堂とか、ああいう場所の営業の数字っていうか実績が落ちていくのが明確だね。そのためにやるっていうことの意味でいいのかどうか。道の駅おがも、いつもしゃべらいでるけども、あのレストランも残念ながらなかなかお客さんが、夜なんか入らないというか、よく言われるように男鹿市民からすれば、ちょっと魅力のないお店になってしまっている。その辺についても、同じような理解度でいいものかどうか、ちょっと確認させてください。俺またよ、ここ一、二年でWAOなり温浴ランドおがは、みんなで利用して、何とか営業成績を上げた中で、同じ赤字でも、そこそこのレベルの赤字で済ませてやっていくという方向性で頑張れないのかなと思って。意外と地域の受け止め方は、特に若美のWAOなんかも厳しい受け止め方をしてる。WAO閉めれば、あの北部に何が残るんだと。安田委員いつつも言ってるように、学校もなくなった、WAOもなくなったって、恐らくあれだ、その批判というのは特に地元の安田委員にいくんでないかな。それからまた我々にもく

るんでないかなって、さらには菅原市長にも相当、まず市長もまだ選挙3年先だからいいかもしれないけども、そういう批判もあるということは現実だと思ってよ、何とか、今さらっていうことの答えも出てくるかと思うけれども、じゃあ今まで、私も所管の委員会で言ったのは、意外と地域振興公社が一生懸命営業努力したり何だりとそういう姿が見えなかったもの。例えば大潟村あたりだと、結構やっぱり忘年会シーズンとか、新年会シーズンになると、こういうメニューをそろえてこうですよとあって、何もそういう努力もない。だから、もう一回努力すれば、何とかそれなりの兆しも出てくるんでないかなって、そういう気はないのかどうか確認させてください。

○委員長（小野肇） 田村産業建設部長

○産業建設部長（田村力） 私の方からは養殖関係と農業の関係についてお話させていただきます。

まず養殖関係です。新聞等でかなり大々的に岩館のサーモン養殖と出て、うらやましいなという印象を持ちながらニュースを見ていました。それで、うちの方もつくり育てる漁業ということで、養殖に関してはかなり力を入れていこうということで当初予算においてもイワガキの養殖、これは戸賀の方です。あと、クルマエビ、こちらは中間育成ということで五里合の方で、あと、アワビの養殖、陸上養殖に向かいたいということで。このアワビやクルマエビに関しては、事業者からやりたいとそういった強い意気込み、要望があって、市の方も支援していくという形で、まずはやる気のある方をどんどん後押ししていきたいと。それで養殖の方なかなか技術を確立するのは難しいですけども、そういった意欲のある方をどんどん後押しして何とかいい方向にもっていききたいと、そういった思いで予算等を組みながらやっているところでございます。

サーモンの話があったとき、市長の方からもちょっと挑戦してみないかと、そういった話もありましたので、いずれサーモンの方は、今度ちょっと岩館の方に勉強しに行こうかということで、我々だけではなくて、意欲のある漁業者も一緒に誘いながら、そういったところに行って、またいろんな知識なりそういった意欲喚起ができていけば、少しまた新たな展開といいますか、そういった取り組みにつながっていくんじゃないかなと考えてございます。

それで、養殖に関してはそうですけれども、いずれ漁業に関しては、通常の漁に出

ただけの収入であれば、なかなか経営が安定しないということで、やはりつくり育てる、そういった部分でもう少し資源の維持、そういった部分でもいろいろ施策を講じながら、そういった漁業者の所得安定、そういったものに取り組んでいかなければならない、そのように考えてございます。

次に、農家の支援、農業の振興といえますか、ちょっと耕畜連携というお話で、素人が書いた作文というような話で、そう言われてしまうとあれですけども、ちょっと市内の畜産業者もおりますので、そういった方のお話、今どういう感じですかという話も聞きながらちょっと作文したんですけども、いろいろ知識が不足している部分もございますけれども、いろんな取組をしながら農業の方をやっていきたいという思いの答弁でございました。

それで肥料の関係ですけども、肥料の方、どんどん上がっていくような状況でございます。それで、国の方も施策を考えていこうということで、今、政府といえますかそちらの方も動いているようでございます。肥料といえますと、やはり米も畑作も全ての農家、ほぼみんな肥料を使っているという状況の中で、肥料がどんどん上がっていくというのは、やはりなかなか厳しいのかなど。経営の中で十数パーセントくらいが肥料を占めるのか、そのあたりかなとは思いますが、いずれ肥料に限らずいろんな物価が上がっている中で、どういったところで支援していくかという考え方がなろうかと思えます。まず市がどうという前に、今まず国なりそちらが考える制度、どういった考え方でどういったものを組み立てるのか、その辺もよく見ながら、市でもどういった対応ができるかを考えてまいりたいと思えます。

あと、米の需給ということで、米に関してはなかなか今後、主食の米の需要というのは、年々10万トンでしたか、毎年下がっているということで、いずれやはり転作なりそちらの方に動いていかなければいけないという中では、やはりそのあたりの需給、本来の需要といえますか、そこを的確に捉えていかないと、なかなかどのくらい転作か、その部分が一番、その需給をうまく捉えるというところが一番肝だと思っております。そういった中で、この市の中でどういった対応といえますか、そういったものは、なかなかちょっと難しい部分はありますけれども、そういったいろんな情報なりそういったものを逐次勉強しながらやっていきたいと思っております。

最後、ビジョンづくりというお話がございました。いろんな市の施策を示す上では、

そういったものがあれば、多分その方向性が一番いいことになろうかと思えます。ただ、今すぐつくりますといった宣言はちょっとできませんけれども、そういったやり方、方法なり部分もあるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（小野肇） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えをいたします。

まずはコロナ禍にある中でロシアのウクライナ侵攻、加えて円安と、トリプルパンチ的な状況の中で、光熱費エネルギーの部分や食料品の値上がりが顕著であると。それが市民生活に広く影響を及ぼしている状況と認識しております。その中でもとりわけ社会的に弱い立場にある人へのしわ寄せが大きいのではないかとというふうに考えております。

この中で、この物価高騰に打ち勝つため、様々な支援をしていくというわけでありますがけれども、国と大きく方向性を違えるわけではなしに、国・県はそれぞれ支援策を講じることと思っておりますので、その内容をよく吟味した上で、市独自の支援策を講じていきたいと、これはこの後も一緒でございます。そうした施策を考案するに当たっては、関係団体、あるいは事業者等の意見をよく聞きながら事業を進めていきたいというふうに思っております。決して今回の支援策が十分とは思っておりませんので、この後も様々な方の意見を聞きながら、先ほど申したとおり9月定例会、あるいは12月定例会で再度の補正のお願いをするなり、必要があれば臨時議会をお願いする等々して支援をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） そうすれば私からは、補正予算の中で冷凍加工品の自動販売可能性調査について、温浴ランドに置くということでお答えいたします。

温浴ランドに置けば、実際に今その温泉の利用客の方も、地元の方も結構多いでしょうから、日常使いにどういうものを食べられるのかというふうな調査もできますが、より大きいところとしては、やはり隣接するキャンプ場のアウトドアの方々に、例えばバーベキューで使うもの、男鹿ならではの新鮮な海鮮の凍らせたもの、肉やそれらのバーベキューの素材などの需要の可能性を探りたい、そちらの方を大きく捉えております。キャンプ場を利用する方の多くは、温浴ランドにいらしていただいて、

汗を流しにお風呂に入ってくれますので、そちらの方のデータを取るためにというところが理由の大きいところで、温浴ランドに1台設置をしようというふうに考えております。

また、レストランの方も市民からはちょっと魅力が薄れているというふうな、今、お話がございました。こちらの方も引き続きオガーレの店子会議などの中で、オガーレとレストラン、もとはガオジェラも入っておりましたが、それら皆さんと、あと市役所の方も入って、随時協議をしております。レストランの方にもいろいろな要望などについては御意見を申し上げているところですが、引き続き強く言いながら、よりよい状態を目指して頑張っ取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野肇） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 温浴ランドとWAO、公社を含めてという話ですけれども、もうちょっとやりようがあるんじゃないかと、トントンの赤字くらいで何とかなるんでないかというお尋ねでしたけれども、実際、地元の方との意見交換やそのほかの場合でも、私どもに電話が来る場合もありますけれども、公社のサービスがどうなんだという話がありました。比較的よく使われている方のお話でしたので、そういうお話もあるんだなというところではございましたけれども、実際のところ、公社の経営上のことだけを考えますと、お風呂入って入浴料500円、それに入湯税が150円ですので、お風呂にいくら入ってもそれほどの稼ぎにはならないという非常に語弊があるんですけれども、公社の経営的には非常に苦しいところがあります。公社として稼げる場所というのは、もともと食事と宴会のところでありました。コロナ禍ということもありますが、ちょっと最近、WAOの方では調理員さんが1人しかおらなくなって、調理が、レストランが半分休みになっているというような、ダブルパンチのところもありまして、そういう関係もあって収支が非常に落ちてしまっているということになっています。そうすると当然サービスも悪いし、せっかく風呂に入ったのに御飯も食べて帰れないというようなお話にもなりますので、そういったところが非常に苦しいところなのかなと思っております。

公社さんの方でも意見交換の結果、回数券を使うとポイントがつかないという話もありましたので、そういったところの改善には動いておりますし、温浴の方も今は昼

のみの営業になっておりますが、先ほどまるごと売込課長からもお答えしました冷凍のものがあれば、夜のご飯の方にも使えるということも考えてやりたいと思っておりますので、そちらのサービスの方につきましては、なまはげ館も含めて地域全体のDMOとまではいいませんが、地域全体のキーになるところになまはげ館もありますので、そういったところ連携して動いていけないかということで、公社の方では今回、真山神社さんの方ともお話しして、伝承館と一体となって経営することができないかというような勉強会もやっておりますので、そういった方向に動いていきたいと考えております。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。13番

○13番（三浦利通委員） それぞれお答えいただきましたけれども、観光課長、温浴ランドもWAOも最初からお風呂の入湯料金だけで賄える、誰もそれは考えてない。やっぱり食べてもらったり、飲んでもらったり、生ビールをいくらでも飲んでもらえば収益が上がると。それは隣接しているポルダ一湯の湯なんかというのは、結構ああいふふうな宴会等で利用してると、そういうことが、そこそこやっぱり業績がいいというようなこと、これはそのとおりです。

そうだとすれば、なぜうちの方が結果こうなってしまったかと。お互いやっぱり、我々も責任あるんだ。あんまり利用しなくなったもの。担当課長、去年何回行った。温浴ランドでもWAOでも。まず答えはいいけれども。周りにも呼びかけて、たまに温浴ランドに行って夕方、宴会でもやって利用してお金落とすか、使うかという雰囲気地域の中でも本当に少なくなったというようなことが現実にあると思うんだ。それはそのとおり。だから、もう一回そこら辺、本当にもうそういう魅力のない、意識的にも薄いような施設ということなのかどうか。そうだとすればやむを得ないということも、その辺この後また見極めていただければありがたいと思います。

キャンプ場に来てまで冷凍のもの食うっていうの、やっぱりいいんだべが。なんぼよ、部長や、上手にしゃべって何だかんだ言ったけども、やっぱり昔あの辺でベゴ飼ってあったから、ベゴ肉をそこそこの原価で提供してバーベキューやってもらおうとあって、そういうやつもあった方がいいんでね。そういうやつ何もやらないで、何と男鹿のあそこに行ったら、冷凍のものでキャンプやってきたっていえば、次来なくなるで。おらだば行がね。と思う。その辺もちょっとこの後検討してもらえればと思い

ます。

あと、何とかビジョンについては、まず先ほど言ったように、相当やっぱり社会状況が変化してきておりますし、国の農業に対する見方も相当変わっております。現に商社がもう既に、今まで輸入に関わり合っていた商社が、もう様々な動きをしております。私の方にも来ました。旧北部のああいう畑地を何とか活用できないか、それから若美の方のああいう畑地をというようなことのいろいろビジョンを描いて動き出しています。ですから、私言いたいのは、そういうふうなことも、農家と結びつけて連携させて、やっぱり経済的なメリットを追求していくような、やっぱりその方策も今立てなければ、この間、みらい共創ファームが、副市長も顔出したというけれども、涌井さん方が先になってやっていると、由利本荘の方で玉ねぎの産地をつくるというような動きがもう具体化してきておりますので、そういったこともちょっと頭に入れながら対応してもらえれば、まず経済的な面では、そこそこ維持できるのかなと思って。ちなみに、税務課長あれですか、恐らく先ほどあったように、農家収入が今年は相当落ち込む。肥料というのは、さっき部長いくらっていったっけか、恐らく生産費の中で2割ぐらいは占めてあった。今、田んぼに大体1万5,000円前後ぐらい肥料使うものな。それでさっき言ったように去年が2,000円下がりの中で、その前までは1反歩、平均の農家の所得的な部分が4万円前後と言われている。ですから2万円下がったから2万円、さらには生産費肥料のほかにもビニール製品だとか燃料代だとかいろいろ上がっていけば、限りなく、1反歩から1万円あがるのか、よくて規模の大きい農家で1万5,000円になるのかっていう、その世界ですから、農家の来年の所得っていうのは相当落ちると。この後、いろんな支援が国なり、市もそれに追随するとなれば、そこそこのカバーできるかもしれないけども、税収という面では相当落ちると思う、課長、そういうシミュレーションはまだしたことねべ。いずれにしてもそういう状況が強まるということの意識だけはいづらか持っていただければありがたいと思います。終わります。

委員長、終わります。

○委員長（小野肇） 13番三浦委員の質疑を終結いたします。

1番吉田清孝委員の発言を許します。1番

○1番（吉田清孝委員） どうもお疲れさまです。二、三点お尋ねいたします。

先ほど休憩のときに企画政策課長にちょっと尋ねたんですけども、コミュニティ助成事業助成金と、私もちょっと新しいあれだなと思って、そしてその160万円が企画費の中で措置されておると。これちょっと中身、お聞かせ願えればなと思っております。何か緑ヶ丘町内会館の備品云々という話だったけども、そういうお話ですと緑ヶ丘のコミュニティ、充実するためにどういう観点でそこになったのか、ほかにといいますかね、非常にこの選挙戦を通じて感じたことは、コロナ禍においていわゆるコミュニティ、いろんな行事、総会等なくて非常に人間関係が希薄といいますか、そういうことを感じたわけでありまして、非常に大事にこれから取り組んでいかなきゃならないというふうに思っているわけですが、そのあたり、教育長の答弁だと公民館云々という話もあつたりして、これは委員会で話をしていきたいなと思っております。そのあたり、企画政策課長、内容についてお聞かせ願いたい。

それから、先ほど来、数人の方が指摘しておりますけれども、感じたこと、冷凍加工品自動販売可能性調査、800万円ですよ。800万円の予算措置をするに当たって、議論を通して感じていることは、机上のプランでもやっぱりきちっとシミュレーションというか、何のために、誰のために、どういう目的でというのが非常に伝わってこないんですよ。だから今お聞きしたいことは、この予算が成立した後に、どういうふうにして、その冷凍品の志向性というか、はっきりいってキャンプ場云々というのは、7月・8月・9月ぐらいでね、商品開発を目的として、そしてこの中で駅弁どうのこうのという話もあつたりするんですけども、いろんな情報を確認しながら、きちっとした、ある意味で方向性を見つけて取組ながら、何か場当たりという言葉悪いけども、何かね、やってみてどうだかっていう程度にしか聞こえないんですよ。自分方いろんな中で、これやって、こうでこうでとってというのが伝わってこないんですよ、800万円、国からのあれだかもしれないけども、どこにその視点を置いているのかね、その冷凍の自動販売機を置いてどうのこうのなのか、商品開発をするにしたがって調査するのか。調査した結果、こういう方向でいきます。その調査の中身、それからその結果考えられる中ではこういう方向でいきますとか、そのあたりをもうちょっとお話していただければありがたいと思っております。

それから、この下の夕陽温泉WAO、屋内天井改修工事、これも800万円近い、これは全部、下も含めて、ポンプ改修工事約1,000万円、一般財源。この1,0

00万円をかけることが、小玉前部長がきっぱりしゃべって耳に残っていることは、3年ぐらいを見て、3年ぐらいで結論を出すような話で、そこへここで今1,000万円かける。コロナ禍とはいえ、非常に厳しい中の経営形態、地域振興公社ではもう、コロナ禍の現状とはいえ、非常に、あとほかにやるしかないと、あなた方も一緒に取り組んだけども、結果的に市から2,700万円前後、両方にね、合わせて五千何百万やってもこうだと。今回に至っては、なまはげ館においては経常損益、損失が1,700万円出てる。五千何百万の、ここは補助金にしてないけども、5,200万円ぐらいかかって1,700万円の赤字だという内容ですよ。約これ2年続くわけだけども。風呂の経営でもしかり、聞くところによると、くららでは民間の会社の社長がやったら1年で黒字に近くなったとか、そういう話も聞いたりしてるんだけども、地域振興公社がもし、この風呂二つね、WAOと温浴ランドがなくなると、いわゆるなまはげ館だけの地域振興公社になってしまって、そこには雇用関係だとかいろんな問題もありますよ。だから、地域振興公社の経営サイドのいろんなこの指定管理料をやりながら、絶えず意見交換しながら経営に努力してほしいというのが、ずっと議会サイドでしゃべっているわけですよ。指摘しているわけですよ。この6月議会に、こういうふうに報告がされるから、この機会にまずいろいろな、いつもこの機会に指摘しているわけですけども、何か根本的にね、言い方悪いけども第三セクターの非常にその経営感覚というかいろんな部分で、失敗というか、ちょっと言いすぎなのかわからないけども、非常に第三セクター的な一番具合の悪いところが出てるのではないかなというのを危惧しているわけです。だから指定管理料五千何百万支払っている中で、まず市としても現場に行くといろんなことで努力して、何とか頑張ってもらいたいというのが今までのあれですよ。ただこのコロナは異常だから、この2年はよ。その前はなまはげ館も、もう何年もここはドル箱といえばあれだけども、だけれども具合が悪いときになると、その経営という経営のあれを見て、そのときどうやって取り組んでいるのかなというのがやっぱり関心があるわけですよ。何かいいときとあまり変わらないようになってるのではないかなというふうに思うわけですけども、そのあたりは地域振興公社をあなた方どう見てるのかなといった部分を何かありましたら、一生懸命やってこれしかないというふうな答弁になるのかね、そのあたりお考えをお聞かせ願えればなと思います。

天井改修工事、800万円近い、これとポンプでこれ、何日ぐらい営業をやめる予定ですか。大体あと今ね、多分温浴ランドもなまはげ館も100人ちょいですよ。温浴ランドについては、私方つくるときにもね、300人、数字的に300人ぐらいいればこうだといって非常に議論したもんですよ。それから1億1,000万円かけて一回駄目になってこうきたときに、温泉でなくても、湯沸器でやっても利用者あんまり変わらないのではないとかね、今思えば本当にね、あのときの1億1,000万円近い金がね、多分今の市長だったらやめたのではないかなとかよ、まあまあ本当に、それが一つの岐路になっていたような気もするけれども、それは終わった話だ。まずね。今ここでよ、何とか風呂の愛好者はやめてほしくないというのがありますよ。それはね。だけれども、何かやっぱり、小玉前部長がはっきりしゃべってある3年駄目ならもうやめるとまで言ってあったことが耳にあるものだからね、そこのあたりここで今回1,000万円近くかけてよ、どこかやるところが、あるとは考えられないというのが私は、委員の人方はそう感じるのではないかなと。地域振興公社が駄目だとすれば、ほかも駄目だというね、だけれども、湯の越みたい若い人方がああやって、湯の越も一回駄目になってやってる場合もあったりね、いろんなこともあるんだけど、そこのあたりをひとつお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小野肇） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） それでは、コミュニティ助成事業160万円についてお答えをいたします。

一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として、このコミュニティ助成事業を実施しております。事業の目的は、助成金を活用して町内会館の備品を整備することで、自治会活動を促進するというものであります。このたび、本市の緑ヶ丘町内会が当該制度に手挙げをして事業が採択されると。そして事業実施に至ったものであります。整備する備品としましては、エアコンやテレビ、あとはスチームオープンレンジや冷蔵庫というふうになっております。当該会館は、避難所としての役割も兼ねているというふうなことで、また、緑ヶ丘町内会の活動が盛んに行われていると。例としましては、町内会の一斉清掃、あるいは避難訓練、カラオケ大会や夏祭り等を実施していると。この辺の内容が採択に至った理由だというふうに思っております。自治総合センターからの助成金を、市を経由して緑ヶ丘町内会に交

付するという内容であります。来年度の事業につきましては、このあと広報8月号で周知して、各町内会からの募集を募っていきたいというふうに思っておりますけれども、今回、町内会が応募したというのは本市で初めてのことであります。同じ助成金を利用しては、平成25年に市が中央公民館の折り畳みの机を整備するために、この助成金を活用しておりますけれども、町内会が申請して採択になったというのは今回が初めてでございます。

以上であります。

○委員長（小野肇） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） それでは私から、御質問のありました冷凍加工品自動販売可能性調査につきましてお答え申し上げます。

まず予算をこのように上程するに当たって、議論を通して机上でもシミュレーションなどをし、しっかり事業設計をするなど、どういう方向性なのか、視点はどこかということをございました。

先ほどからお答えして重複するかもしれませんが、まず今この冷凍加工品というのは、新型コロナウイルスの巣ごもりなどもありまして、非常に大きな可能性を秘めた加工品の分野というふうにこちらでは認識しております。これからも、今までと違って非対面、非接触での販売スタイルも続くし、冷凍食品自体がどんどん性能ですね、味もぐっと昔とは違い、例えば高級中華料理店ですとかフランス料理ですとか、そういうものも急速冷凍して、味・品質はそのままに売られていると伺っております。その中で、こちらの方でも、ただ実際には未知の分野であるという事業者さんが、男鹿市の中では多いのも確かでございます。実際に急速冷凍のノウハウを持っているところは、市内にはまず1社、ほかに例えば市の販路拡大支援事業などを使いまして、冷凍食品を開発している事業者さんはおられますが、あとはまだやってみなければどうしてもわからない方もいらっしゃると思います。もちろんこちらの方でも、このように今回予算を上程させてもらうに当たりましては、事業者さんにこれから冷凍加工品について、チャレンジしてやってみないかと、それで自分たちの経営拡大ですとか、販路拡大の可能性についても探っていきましようというふうに働きかけはしております。結局、行政の方でこういうふうに制度を考えて、行政が音頭をとるようなやり方であっても、実際にプレイヤーとして参画してくれる方々がどんどん商品をつくって、

自分たちでこれをビジネスチャンスとして動いてくれなければ、可能性調査といってもあまり可能性のない結果が出るのがあっては、ちょっとこちらとしても非常に不本意でございます。ですので、まずどんどん皆さん、事業者の方々とこちらの方も一緒に入ることは入って、何と申しますか加工品の開発、可能性、そして冷凍して売ってみよう、売ってみてこうだったから次はこうしてみようとか、どんどんこちら側も混ざってやっていきたいというふうには今考えているところでございます。

そういうふうな商品の可能性を、皆さんと一緒に探りながら進めてまいります、あわせて海洋高校ですね、事業者さんのみならず、せっかく食品加工については定評がある海洋高校の皆さんとも一緒に、海洋高校ならではの若い方々のアイデア商品などもつくっていただき、あわせて売り出していきたいと思っております。そして将来的には本市の冷凍加工品を集約した自動販売機を男鹿市内に設置するとか、あとは東京でも県の関連施設でも構いませんが、男鹿市の人気がある冷凍食品を自動販売機で販売するよう、将来的につながればいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野肇） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 修繕費、公社の経営も込みでという御質問だったと思えますけれども、まず修繕の方につきましては、市有の施設でございます、営業している以上はお客様の安全をとるところが第一でございます。現状、WAOの浴室内の天井に切れ目が生じている状態で、天井がコンクリートの構造体から吊られている構造になっておるんですけれども、その構造を支えている、天井を支えている軽鉄の構造がさびて、腐っている状態で、半分落ちたような形になったために裂け目が生じているということで、昨年度末に確認をとりまして、今、L字の金具で押えて、そちらの安全性については確認した上で営業を継続しているという状態でございます。ただ、裂け目は直っておりませんので、結局そこから湯気が入るなり、温泉の成分が入るなりして、さびが進行すると、またちょっと危険があるかもしれないということで、事業者さんの方からも見ていただいた上で今回の修繕ということで予算計上させていただいたものでございます。

公社の経営自体につきましては、当然のことながらなまはげ館がプラスになって、そちらの収益で動いていける、最近の観光庁の事業でも出しておりますが、真山神社

とDMOとナマハゲをというところがキーコンテンツとして観光庁の事業に手を挙げたところでございますので、その中に公社も入ってもらって、ナマハゲの展示施設ということもありますから、そういったことでやっていってほしいなというところがこちらの意図でございます。

今年度につきましては、ある程度の明かりが少し見えてきたかなという状況でありますし、教育旅行については引き続き温泉郷での泊まりも込みで予約が入っている状況でございます。

WAOと温浴ランドにつきましては、地元の方から意見交換に伺った際も、私たちの健康づくりの施設になっているんだと、何とか残してくれないかというようなお話がありました。ただ、今お話ありましたとおり、年間で4,000人ぐらい、どちらの施設も4万4,000を割り込むかなというようなくらいの形で、令和2年よりもさらにマイナスになっている状況であります。ですので、大体日に直すと100人ぐらいかなという状態なんですけども、令和2年に対しても令和3年が落ちてしまっているという状況ですので、こういった利用状況のところに指定管理料5,000万円プラス今回のような修繕がかかり増ししていくという状態でありますので、それもあって小玉前部長、いつかの時点で決断しなければならないというお話をしたものでございます。くららも今回、お湯の配管が詰まったため、1億円以上かかるというお話がありまして、くららも平成23年頃に一回掘り直しをしておりますので、もう一回掘るのかというような話が潟上市の中でも出ているというふうに伺っております。

改修に係る休業については、今のところまだ確定的な数字は出ておりませんが、2週間程度の休業が必要ではないかというお話をいただいております。ですので、夏場のキャンプ場が使われている時期を外して、修繕できないかということで公社の方とはお話しているところであります。

○委員長（小野肇） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） ちょっと補足させていただきます。

まず、冷凍販売機の件でございますけども、我々とすれば三つの点から極めて時宜の得たチャレンジであると、そういうことで御提案させていただいたところではあります。

まず一つが背景、これは先ほどから申し上げているとおりに、コロナ禍で非接触、これは多分コロナが収まってもそれなりにトレンドとして続くと思います。もう一点

は、冷凍技術は非常に最近よくなりまして、我々の、多分議員の若い頃も、小さい頃もそうでしたでしょうけれども、悪かろう、まずかろうではなくて、素晴らしいものが出てきていると。中には本当にフランス料理のセットものをですね、冷凍販売しているというような事例もございますので、そういった点で、やっぱり時代がそういうふうなトレンドになってきているというのがまず一つ、背景の問題がございます。

二つ目が、今、男鹿の置かれている課題とその可能性ですね。これだけの海産物が獲れるところで加工品がなかなか弱いと。相当今、いろんな形で出てはきてます。男鹿の鯛めしも冷凍物ありますし、さっき言ったギバサギョーザ、こういったものもあります。そういったものの販路をやっぱり広げていくというのが必要だろうし、もっと品目を多くしてやっていかないといけないだろうという、これが今の男鹿の大きな課題であろうと。せっかくあのCASを入れたのに、しっかりと使っているのかというふうなお声もいただいていることがありますので、ああいうものをしっかりと使った上で、今あるものをさらにブラッシュアップしていくし、品目も多くすると。その中には海の駅の駅弁というものもあるだろうというふうなことで、その可能性を広げていきたいというふうに思っております。課題と将来の可能性、これはやっぱり今、男鹿の置かれているところに、極めてこれをもって解決できる一つになるだろうと。

三つ目が将来性です。これはこの実証試験で1年半ぐらいやるわけでございますけれども、これで手ごたえを感じるということになれば、それぞれの事業者さんが、例えば自分の店舗の前でも売るでしょうし、それから、まるごと男鹿という形で、男鹿市内だけでなく、今度はこちらから首都圏に攻めていくと。例えば首都圏のアンテナショップ、品川のアンテナショップに置いてもらえるですとか、そういうことも可能でないかなと思っております。そういった将来の可能性という点でも、決してこれは閉ざされたものでないだろうということで、まず背景と今、男鹿の置かれている現状と課題、それから、これがうまくいった暁のその将来性という点から考えて、我々とすれば時宜を得た男鹿らしいチャレンジの一つになるんでないかなと思っておりますので御理解賜ればと思っております。

それから、温浴施設関係の株式会社おが地域振興公社の件でございます。

事業主体、管理主体も決して怠けているわけではなくて、それなりの努力は、営業努力も含めてやってもらっていると思います。ただ、やっぱり実績から見ると、我々

の指導も含めて、十分かと言われれば、この実績を見る限りには多分そうでないだろうと。それは議員からの御指摘も、やっぱり甘んじて受けざるを得ないというふうに思っています。

今回のやつは、まずはじめにさっき課長が申しあげましたように、安全性ということです。現時点でやっぱり営業を続けているからには、まずはあの天井をね、留めのボルトが腐食して、上から落ちてきてという話になりますと、これはああいった施設を続ける続けられない以前の問題となりますので、ここだけはしっかりと避けなきゃいけないだろうということで、本来であればああいうものは当初でしょうけども、ちょっとごまかしがきかなくなった、もうこれは危ないということで、しっかりとやっぱり予算をもって安全対策はやらなきゃいけないだろうというふうなことでございます。その上で、今回も含めてですけども、大規模に何かリニューアルするとかという形ではなくて、まずはこの後、もちろん民間への譲渡、これは簡単でないと思います。横手でもあのおりの状況になっていますので。それでもやっぱり可能性に少しかけてみたいと思ってますし、その際に譲渡という形で御提示するからにはですね、湯が出ないとか天井が落ちる可能性があるというままでは、これは話にもなりませんので、やっぱり最小限といいますか、最低限の、きちっと商品としても譲渡が可能であればという形でお声がけする場合には、お声がけできるような形にやっぱりしっかりと、それは維持していかなきゃいけないものと思っております。その後の展開は様々あるかと思えます。基本的に3年で方針を出して、その旨進めるというこの基本的な方針は変わってございませぬけども、この後どういう状況になるかということもしっかりと見極めながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。

○1番（吉田清孝委員） 終わります。どうもありがとうございました。

○委員長（小野肇） 1番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本2件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会によ

る分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日と20日、月曜日の2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、6月28日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時10分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第49号の条文、歳入全款、

歳出2款1項

議案第50号の条文、歳入全款、

歳出2款1項

教育厚生分科会

議案第49号の歳出 3款、

4款1項、

10款1項、3項、4項、5項5・7目

議案第50号の歳出 3款、

10款3項、4項

産業建設分科会

議案第49号の歳出 6款1項、

7款1項、

8款6項、

10款5項6目

議案第50号の歳出 6款1項、2項、3項、

7款1項